

令和3年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料

目次

◎議案補充説明

- 1 議案第26号
三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について・・・1
- 2 議案第52号
財産の処分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

◎所管事項

- 1 『令和2年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における県有施設の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 木曾岬干拓地について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 3 三重県立ゆめドームうえのの県有施設見直しについて・・・・・・・・・・15
- 4 宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議について・・・・・・・・17
- 5 リニア中央新幹線にかかる今後の取組について・・・・・・・・・・・・23
- 6 次世代モビリティの活用等による地域モデル事業について・・・・・・・・27
- 7 移住促進の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 8 新しい三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組について・・・・45
- 9 東京2020大会聖火リレー・聖火フェスティバル及び事前キャンプ地誘致の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- 10 三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けた取組について・・・・57
- 11 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 12 今後の過疎対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
- 13 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

○添付資料

三重とこわか国体デモスポ参加申込みガイド

令和3年3月12日
地域連携部

(議案補充説明)

1 議案第 26 号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

1 改正内容

① 市町との協議により移譲事務が追加されるもの

食品衛生法施行規則等の改正に伴い、新たにふぐ処理者免許等にかかる事務を追加することについて、四日市市と協議が整ったことから、移譲事務としてふぐ処理者免許等にかかる規定を追加します。

② 市町との協議により移譲事務を削除するもの

食品衛生法、食品表示法の一部改正に鑑み、三重県食の安全・安心の確保に関する条例を改正することに伴い、これまで四日市市に移譲していた事務を三重県が処理する協議が整ったことから、関連する規定を削除します。

③ 法改正に伴い移譲事務を削除し、法定移譲事務となるもの

三重県魚介類行商営業条例が廃止することから、関連の規定を削除します。

2 施行日

令和 3 年 6 月 1 日

議案第二十六号

三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和三年二月十七日

三重県知事 鈴木英敬

三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
 三重県の事務処理の特例に関する条例（平成十二年三重県条例第二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第二（第二条関係）		別表第二（第二条関係）	
一〇二の四（略）	（略）	一〇二の四（略）	（略）
二の五 食品衛生法（昭和二十四年法律第二百三十三号。以下この項において「法」という。）及び食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号。以下この項において「政令」という。）	二の五 食品衛生法（昭和二十四年法律第二百三十三号。以下この項において「法」という。）及び食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号。以下この項において「政令」という。）	二の五 食品衛生法（昭和二十四年法律第二百三十三号。以下この項において「法」という。）及び食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号。以下この項において「政令」という。）	二の五 食品衛生法（昭和二十四年法律第二百三十三号。以下この項において「法」という。）及び食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号。以下この項において「政令」という。）
三重県食品衛生条例第五十三号。以下この項において「条例」という。）並びに法及び条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務	三重県食品衛生条例第五十三号。以下この項において「条例」という。）並びに法及び条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務	三重県食品衛生条例第五十三号。以下この項において「条例」という。）並びに法及び条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務	三重県食品衛生条例第五十三号。以下この項において「条例」という。）並びに法及び条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務
イヌ又（略）	イヌ又（略）	イヌ又（略）	イヌ又（略）
ル 条例第八條第二項の規定によるふく処理者免許証の交付の経由	ル 条例第八條第二項の規定によるふく処理者免許証の交付の経由	ル 条例第八條第二項の規定によるふく処理者免許証の交付の経由	ル 条例第八條第二項の規定によるふく処理者免許証の交付の経由
ヲ イからルまでに掲げるもののほか、法及び条例の施行に係る事務のうち規則に基づく事務	ヲ イからルまでに掲げるもののほか、法及び条例の施行に係る事務のうち規則に基づく事務	ヲ イからルまでに掲げるもののほか、法及び条例の施行に係る事務のうち規則に基づく事務	ヲ イからルまでに掲げるもののほか、法及び条例の施行に係る事務のうち規則に基づく事務
の	の	の	の
二の六〇二十四（略）	二の六〇二十四（略）	二の六〇二十四（略）	二の六〇二十四（略）
		二十四の二 三重県魚介類	四日市市

二十五〜三十五 (略)		<p>行商營業條例(昭和三十七年三重県條例第三十四号。以下この項において「條例」という。)及び同條例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務</p> <p>イ 條例第三条第一項の規定による行商營業の許可申請の受理及び知事への送付</p> <p>ロ 條例第四条第一項の規定による許可証、記章及び容器の検査済証の交付の經由</p> <p>ハ 條例第四条第五項の規定による許可証、記章及び容器の検査済証の再交付の經由</p> <p>ニ 條例第十条の規定による廃業等の届出の受理及び知事への送付</p> <p>ホ イからニまでに掲げるもののほか、條例の施行に係る事務のうち規則に基づき事務で別に規則で定めるもの</p> <p>二十五〜三十五 (略)</p> <p>三十六 三重県食の安全・安心の確保に関する条例(平成二十年三重県條例第三十三号。以下この項において「条例」という。)及び同條例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務</p> <p>イ 條例第二十四条第一項の規定による自主回収の報告受理</p> <p>ロ 條例第二十五条第一</p> <p>四日市市</p>

	<p>項の規定による回収に係る指導</p> <p>ハ 条例第二十五条第二項の規定による食品等が流通する地域を管轄する地方公共団体への情報提供</p> <p>ニ 条例第二十五条第三項の規定による自主回収終了の報告受理</p>
--	---

附 則

この条例は、令和三年六月一日から施行する。

提案理由

地方自治法第二百五十二条の十七の二第一項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(議案補充説明)

2 議案第52号 財産の処分について

1 木曾岬干拓地工業用地の処分について

木曾岬干拓地は、平成12年度に国から買い受けた土地です。

このうち、伊勢湾岸自動車道以北の一部を、木曾岬干拓地工業用地第2期分譲として、令和2年5月12日から分譲しており、希望する企業に売り払うものです。

2 売払いの状況

令和2年8月17日に分譲の申し込みがあり、令和2年12月21日に、三井不動産株式会社(代表取締役社長 菰田正信)と10億5,015万1,982円で仮契約を締結しています。

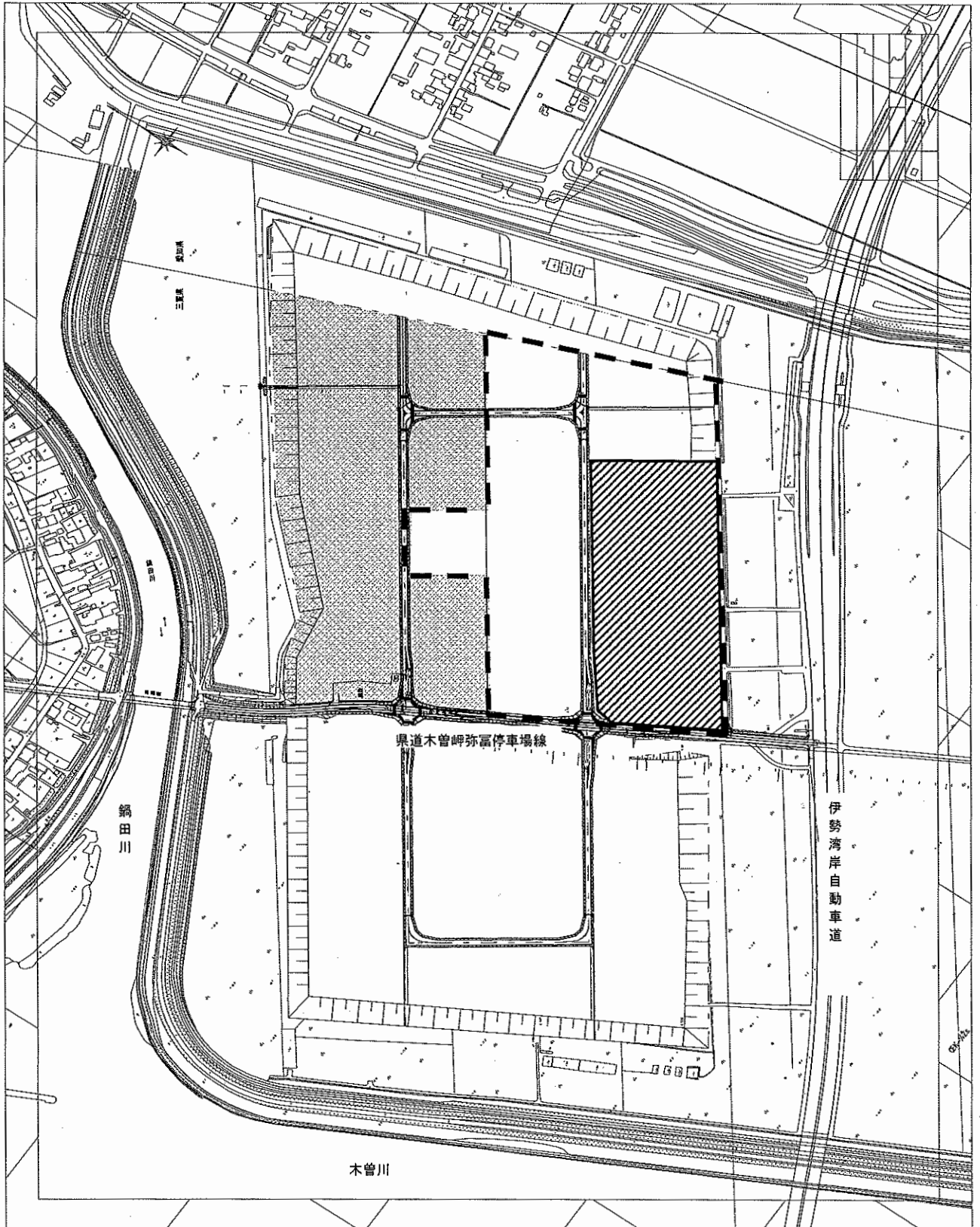
(参考) 契約金額

分譲 面積	基準地 単価	区域別相対 価格比指数	売却規模別相対 価格比指数	
55,192 m ²	× 22,000 円	× 0.925	× 0.935	=1,050,151,982 円

位置図

分譲位置： 斜線部分
分譲面積： 55,192 m²

木曾岬干拓地工業用地
第2期分譲地



(所管事項)

1 『令和2年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における県有施設の見直しについて

第三次三重県行財政改革取組における県有施設の見直し一覧

○この一覧表は「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(平成29年6月～令和2年3月)での「県有施設の見直し」において定めた個別施設の見直しの方向性や、調整経過等を整理したものです。

○見直しの方向性を定めた施設については、「第三次三重県行財政改革取組」において、庁内での検討や関係団体との調整を進め、着実に見直しを進めていきます。

○廃止や統合を含めた施設のあり方の検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面から見直しに取り組むとともに、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など	所管部局名
13	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 <四日市市管理>	<p>廃止(解体撤去)</p> <p>当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、四日市市が企業等向けに事務所等の貸付を行ってきた。平成30年12月に入居企業が退去したため平成31年4月1日から休館している。</p> <p>四日市市から入居希望者の意向確認の結果、入居希望者が集らず、利活用が見込めないとの報告があったため、協議の結果、廃止(解体撤去)の方向で見直しを進める。</p>	<p>《鈴鹿山麓リサーチパーク全体》</p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、対応策を検討 ・リサーチパーク連絡調整会議の開催 ・限定されている用途の拡大に向けて四日市市と協議 ・庁内情報共有会議の開催 ・R2.9 用途を「リサーチコア及び試験研究施設」から「準工業地域で建築可能な建築物(居住系を除く)」に変更(四日市市) <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リサーチコア及び試験研究施設」に限定されていた用途が広がり、土地所有者である四日市市による土地利用が図られる見込みとなったことから、平成4年に竣工した鈴鹿山麓リサーチパークの振興策等の実現を図るため県が設置したリサーチパーク連絡調整会議について整理する <p>《旧三重ソフトウェアセンター社屋》</p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に対して、入居希望者の意向確認状況等、対応方針の確認 ・市の解体方針もふまえ、部内で課題を整理し、対応策を検討 ・市と廃止(解体撤去)の方向で見直すことについて協議 ・R2.12 見直しの方向性について議会で説明 ・R3.2 廃止(解体撤去)に向けて、県が負担すべき費用をR3年度当初予算に計上 <p>【市の対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.11～意向確認 ・R2.11 意向確認終了(希望者集まらず) ・R2.11～12 市常任委員会に解体方針を説明、補正予算で解体設計費を予算計上 ・R3.2 市議会に解体工事費予算を提出 ・R3～R4 解体設計、工事 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体費用の負担方法、負担額に係る整理 ・解体に係るスケジュールの調整 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3.2～ 解体に向けて四日市市と引き続き協議 ・R3.4以降 解体撤去 	総務部 地域連携部

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など	所管部局名
14	ゆめドームうえの ＜指定管理＞	<p>「継続」または「民間活力を利用したさらなる施設運営の効率化」</p> <p>当該施設は、平成9年に建設された屋内体育施設である。 県有施設としては広域利用が前提となるが、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること、維持管理に多額の費用を要していること、今後、多額の改修費用が見込まれることから、一層の広域での利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1.11～R2.2 民間活力を利用した効率的な施設運営の事例調査検討 ・R1.12 伊賀市へ移譲に関する意向を確認した結果、「多大な維持管理費を要するため譲受は困難である」旨回答を得た。 ・R2.5～R2.9 民間活力導入可能性調査 ・R2.11～R2.12 伊賀市、名張市に「民間移譲、PFI(RO)方式の順に検討する」旨説明済。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設機能を残しつつ、民間活力の利用によるさらなる運営の効率化 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設近隣住民を中心として年間約10万人の利用者があることから、民間活力の利用において、設置目的(スポーツ振興・文化向上)を継承し、県民サービスを続けるために、残すべき施設機能を第1競技場、指定避難所として、県の財政負担額が低く、運営面における民間の主体性が高い順に、まずは民間移譲について公募し、民間移譲先がない場合は、PFI(RO)方式により民間運営者の募集を行う R2.11～R3.6 民間移譲の公募条件の検討 R3.7～10 入札公告～落札決定 <p>(民間移譲先がある場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.10～ 契約準備 <p>(入札不調等により民間移譲先がない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> R3.10～ PFI(RO)方式の公募 	地域連携部
15	三重交通G スポーツ の杜 伊勢(体育館) ＜指定管理＞	<p>【継続検討】</p> <p>令和3年度の三重とこわか国体終了後に方向性を定める。</p> <p>当該施設は、三重交通G スポーツの杜 伊勢(三重県営総合競技場)内における体育館施設として、メインアリーナ(昭和39年)及びサブアリーナ(昭和47年)が建設された。 ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、三重交通G スポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在することから、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、見直しの方向性に沿って検討 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営体育館としてのあり方についての整理が必要 ・県営体育館としての必要性、広域的役割について検討が必要 ・県営として存続する場合、体育館機能を維持していくための方策(改修・建替)の検討が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3.3～ 課題の検討継続 検討結果を元に一定の方向性を定める ・R3.4～ 伊勢市と情報交換 見直しの方向性について二役と協議 ・R4.2 見直しの方向性案を議会で説明 	地域連携部
16	三重県営松阪野球場 ＜指定管理＞	<p>県営存続</p> <p>見直しの考え方に基づいた調査検討や松阪市との協議を行った結果、引き続き県営として存続し、県で最低限必要な維持修繕を実施していく。</p> <p>当該施設は、昭和50年に建設された。老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること、県内の主要な市営球場と比較して広域性がより高いとは認められないことから、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内で課題を整理し、見直しの方向性の検討に向けて論点を整理 ・今後の球場のあり方について松阪市と協議を実施(H30年度8回、R元年度6回) ・見直しの方向性を議会で説明 	地域連携部

2 木曾岬干拓地について

1 木曾岬干拓地工業用地の分譲状況と今後の分譲計画について（別紙1、2）

（1）第1期分譲の分譲状況

平成31年3月から分譲受付を開始し、分譲地面積の約9割となる約11.9haを5社に分譲し、約23億円の財産売払収入を得ることができました。

（2）第2期分譲の分譲状況

令和2年5月から分譲受付を開始し、令和3年2月末現在で、分譲地面積の約9割となる約11.3haを4社に分譲決定しています。

このほか、5社が分譲希望を表明しており、早ければ来年度中にも完売が見込まれます。

（3）今後の分譲計画

今後の分譲計画は、早期に大規模な土地の購入を望む企業への対応を重視することとします。また、分譲地のイメージアップを目的として、呼称を「木曾岬干拓地工業用地」から「木曾岬新輪工業団地」に変更します。

ア 分譲時期

第2期分譲が完売見込みであること、複数企業から次期分譲に対する打診があることから、次期分譲を令和4年度からとしている現分譲計画を前倒しし、令和3年度に募集を開始します。

イ 次期分譲の募集要件案

a. 対象分譲用地及び分譲方法

対象分譲用地は第3、4期分譲地（計約19ha）とし、区画単位で分譲します。

b. 募集受付期間

令和3年5月から令和3年12月の期間（予定）とします。この間で残地が生じた場合は、令和4年度以降、これまでの分譲と同様にオーダーメイド方式で分譲します。

c. 優先選択権の付与方法

一定（概ね1カ月）の募集期間内に応募した企業のうち、分譲希望面積等を勘案し、優先選択権を付与します。

（4）今後の方針について

募集要件について調整を行い、令和3年3月を目途に募集要項を公表します。

2 伊勢湾岸自動車道以南の土地利用の現状と今後の取組について

(1) 現状

伊勢湾岸自動車道に近い約60haは、新エネルギーランドとして平成26年度から公共利用を行っています。

新エネルギーランドの南の運動広場については、供用までの時間短縮や造成費用の縮減の視点をふまえ、関係市町とともに検証を行った結果、「国との契約条件を遵守しつつ早期に干拓地の利活用を図る土地利用計画（公共利用）の見直しが必要である」ことで意見が一致したことから、令和2年12月に開催した木曾岬干拓地土地利用検討協議会において、「運動広場」を「建設発生土ストックヤード」に見直す方針を決定しました。

この見直し方針に基づき、運動広場を建設発生土ストックヤードに土地利用計画を変更することについて国（東海農政局）と協議を重ねたところ、令和3年2月15日付で変更の承認を得ました。

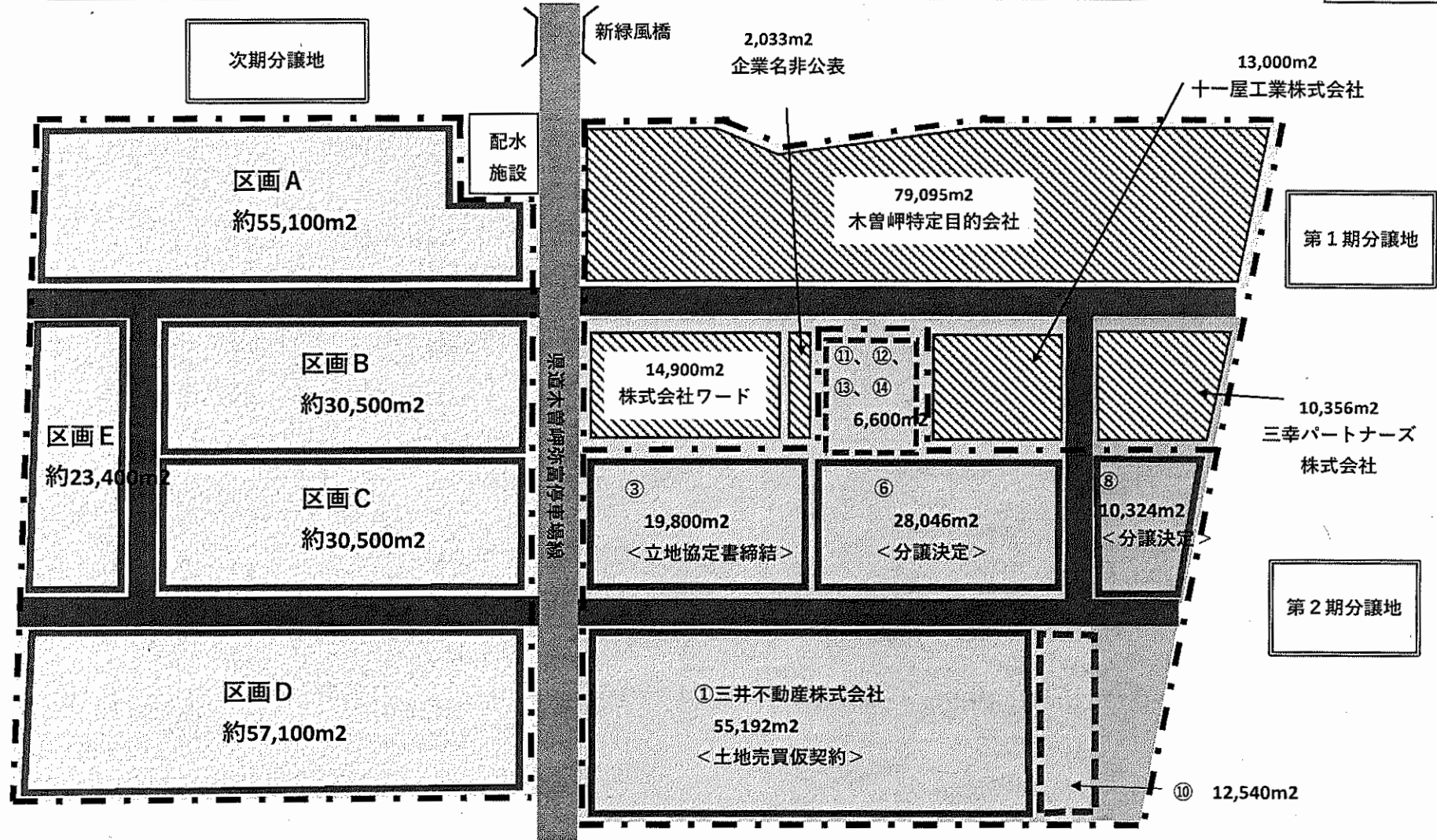
(2) 今後の取組

今後は、「運動広場」を「建設発生土ストックヤード」として整備することとし、整備を行ううえで必要となる環境影響評価に着手します。


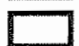

また、当該地は、名古屋港に近くまとまって開発が可能となる土地であることから、国の官民連携の支援制度を利用するとともに、関係市町等から幅広く意見を伺いながら、SDGsの視点もふまえ、将来の都市的土地利用計画を策定し、木曾岬干拓地がこの地域の活性化に資するよう取組を進めます。

木曾岬新輪工業団地（旧木曾岬干拓地工業用地）分譲状況（R3.2.28現在）

別紙 1



【凡例】

-  土地所有権移転済み
-  分譲決定済み
-  分譲希望箇所

※各区域における企業の分譲位置は想定
 ※丸数字は優先選択権付与順を示す
 ※②、④、⑤、⑦、⑨の企業は辞退

伊勢湾岸自動車道

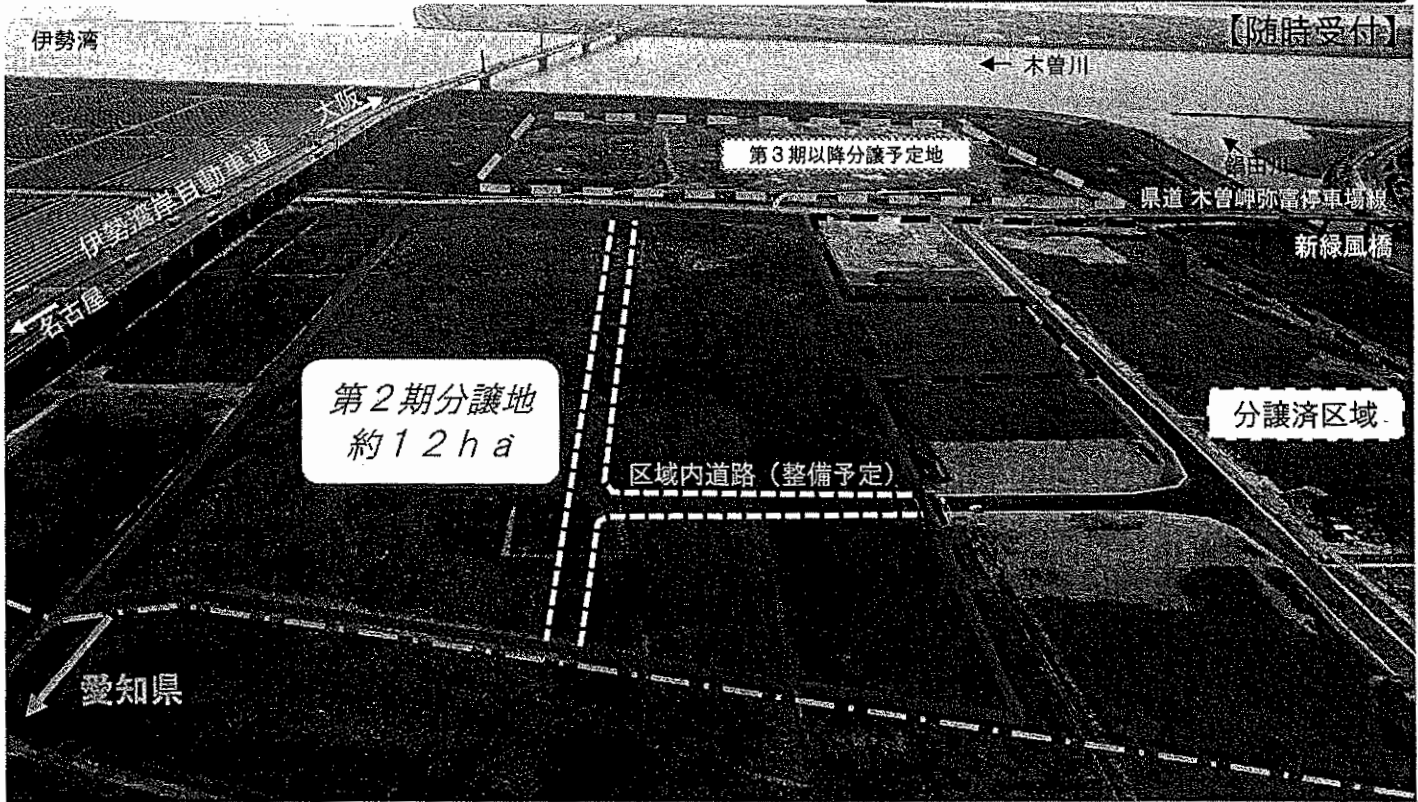


木曾岬干拓地工業用地

第2期分譲

別紙2

分譲単価 18,200~22,800円/m²



所在地：三重県桑名郡木曾岬町新輪

位置図

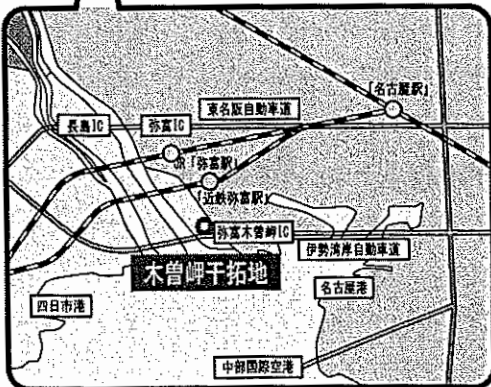


周辺図



Point!!

- ◎恵まれた立地
 - ・名古屋港鍋田埠頭に隣接！
- ◎良好な交通アクセス
 - ・伊勢湾岸自動車道及び東名阪自動車道の最寄I.Cまで、30分以内
- ◎企業ニーズに応じた自由な区画割と全体で40haを超える分譲予定地
- ◎約5mの盛土を行い、TP+4.5mの地盤高を確保
- ◎周囲は堤防で囲まれ、市街地から一定の離隔を確保



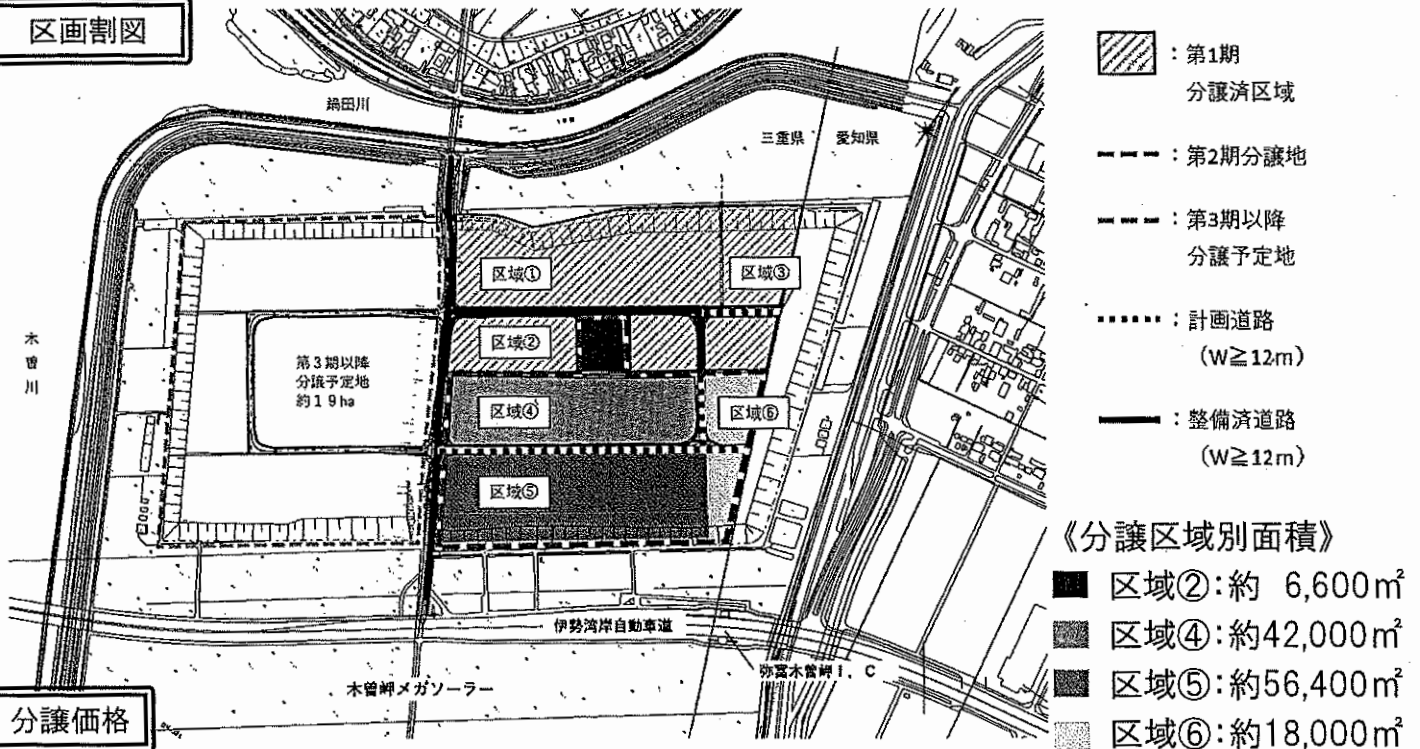
高速道路		港湾		空港		鉄道	
伊勢湾岸自動車道 弥富木曾岬I.C	東名阪自動車道 弥富I.C	名古屋港 鍋田埠頭	四日市港	中部国際 空港	名古屋 空港	JR 名古屋駅	近鉄 近鉄弥富駅
11km ↓ 22分 ↓	14km ↓ 28分 ↓	13km ↓ 25分 ↓	15km ↓ 30分 ↓	46km ↓ 60分 ↓	44km ↓ 60分 ↓	25km ↓ 50分 ↓	10km ↓ 20分 ↓

木曾岬干拓地工業用地

工業用地の概要

- 所在地：三重県桑名郡木曾岬町新輪
- 現況：雑種地（地盤高 TP+4.5m）
- 分譲面積：約12ha
- 都市計画区域：桑名都市計画区域・市街化調整区域
- 用途地域：工業系の地区計画策定済
- 建築基準：建ぺい率 60% 容積率 200%
- 農業振興地域：指定なし
- 騒音規制：昼間 55db 夜間 50db } 朝・昼・夜（県条例）
- 振動規制：昼間 65db 夜間 60db }
- 工場立地法：特定工場（敷地面積9,000㎡以上、建築面積3,000㎡以上）は木曾岬町に届出が必要

区画割図



分譲価格

基準単価：22,000円/㎡

分譲箇所及び分譲面積に応じて、次の指数を乗じて分譲価格を算出します。

●区域別相対価格比指数（%）

区域②及び④：100.0%、区域⑤：92.5%、区域⑥：82.75%

●売却規模別相対価格比指数（%）

1ha未満：103.5%、1ha以上5ha未満：100%、5ha以上10ha未満：93.5%、10ha以上：89%

●分譲価格の算定方法

分譲価格（円）＝分譲面積（㎡）×22,000円/㎡×区域別相対価格比指数（%）×売却規模別相対価格比指数（%）

優遇制度（要件を満たせば、次の優遇制度の対象となります）

- (1) 工場立地法第4条の2第1項に基づく、「工場立地法の特例」を受けることができます。
環境施設面積率が10%、緑地面積率が5%まで低減されます。
- (2) 地域未来投資促進法第25条により承認を受けた事業者は、木曾岬町条例に基づき、「地方税の課税免除」を受けることができます。（固定資産税が3年間免除されます。）
- (3) 木曾岬町企業誘致促進条例に基づき、「奨励金の交付」を受けることができます。
（上記（2）の制度等により、固定資産税の免除を受けている場合は、交付を受けることはできません）
- (4) 生産性向上特別措置法第29条に基づく、「課税の特例」を受けることができます。
令和3年3月31日までに取得した償却資産に係る固定資産税が3年間免除されます。
- (5) 三重県独自の優遇制度に基づく補助金の交付申請も可能です。
詳細については、三重県企業誘致推進課までお問合せください。（「三重県企業立地ガイド」参照）

お問合せ先

三重県地域連携部 水資源・地域プロジェクト課 電話：059-224-2419
木曾岬町役場 総務政策課 電話：0567-68-6100

E-mail: shigen@pref.mie.lg.jp
E-mail: seisaku@town.kisosaki.mie.jp

※詳細は「募集要項」をご確認ください。

令和2年3月

3 三重県立ゆめドームうえのの県有施設見直しについて

1 ゆめドームうえのの県有施設見直しの方向性

第二次三重県行財政改革取組の「三重県財政の健全化に向けた集中取組」における県有施設見直しの検討の視点をふまえ、ゆめドームうえのについては、近隣住民を中心とした年間10万人の利用者があることや伊賀市の意向を考慮して、今後は、維持管理費等を削減しつつ、サービスを維持していくこととしました。

【見直しの方向性】

『「継続」または「民間活力を利用したさらなる施設運営の効率化」』

2 ゆめドームうえのの県有施設見直し検討方針

ゆめドームうえのは、伊賀市内の他施設にない機能を有していることや伊賀市の意見をふまえ、残すべき施設機能を第1競技場と指定避難所としました。また、民間活力の導入の可能性を調査した結果、民間事業者からPFI(R0)方式と民間移譲(売却)の二つの活用方法について意見がありました。

これらをふまえ、ゆめドームうえのの県有施設見直しの検討方針を次のとおりとしました。

【検討方針】

ゆめドームうえのの設置目的(スポーツ振興・文化向上)の継承を前提に、残すべき施設機能を条件として、県の財政負担額が低く、運営面における民間の主体性が高い順に、民間移譲(売却)、PFI(R0)方式の順で検討する。

3 ゆめドームうえのの民間移譲(売却)に向けて

ゆめドームうえのの民間移譲に向けた条件案とその履行を担保する方策案を次のとおりまとめました。

(1) 民間移譲(売却)の条件案

地元市の意見をふまえ、現在想定している条件案は下表のとおりです。

目的	条件案
設置目的(スポーツ振興・文化向上)の継承	令和4年4月1日から23年間(施設の残耐用年数の間)はスポーツ施設として継承すること
残すべき施設機能の維持	第1競技場は客席数の維持に努め、屋内体育施設としての機能を維持すること 伊賀市の指定避難所として利用できること

(2) 条件の履行を担保する方策案

条件の履行を担保するため、次の項目を契約に含めたいと考えています。

- ア 移譲先の条件の履行状況を調査できる権利を設定する
 - イ 移譲先が施設用途の遵守などの特約に違反した場合に違約金の支払い義務を設定する
 - ウ 移譲先が第三者に施設を売却しようとした場合等に県が優先的に売却先となる「再売買の予約」に係る予約完結権を設定する
- なお、移譲先の信頼性を評価できるように入札方式を総合評価方式にしたいと考えています。

4 今後の対応

次年度は、外部の専門家に契約条件等の法的妥当性の検証を委託するなどし、ゆめドームうえのの設置目的（スポーツ振興・文化向上）を継承して施設が運営されるよう民間移譲、PFI方式の順に民間活力の導入に向けた取組を進めます。

【今後の予定】

- 令和3年2～3月 土地・建物の鑑定評価
 - 令和3年4～7月 外部の専門家による契約内容等の法的な妥当性の検証
 - 令和3年8～10月 入札公告、落札決定
- ※三重とわか国体に支障がないよう留意します。
ハンドボール：9/25～9/29、剣道：10/2～10/4

＜民間移譲先がある場合＞

- 令和3年11月 売買契約締結議案を県議会に提出
- 令和4年 4月 施設引き渡し

＜民間移譲先がない場合＞

- 令和3年10月 PFI（RO）方式の検討に移行
- 令和4年 4月 現指定管理契約を延長し、PFI（RO）方式の検討を継続

4 宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議について

1 宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議の設置について

(1) 概要

宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間のより良い流況に向けて、宮川流域ルネッサンス委員会水部会からの報告にある、将来の宮川ダム直下毎秒2トンに近づけるよう、さまざまな視点から検討を行う「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議（以下、「検討会議」という）」を昨年11月25日に設置しました。（別紙1）

(2) 検討・調整事項

検討会議は、次に掲げる項目について検討、調整し、より良い流況に向けた流量回復等の取組方針案をまとめます。

- 一 流量回復に関すること。
- 二 河川環境に関すること。
- 三 漁場環境に関すること。
- 四 河川水質に関すること。
- 五 流量回復等検討にかかる流域関係者との連携、調整に関すること。

(3) 組織

リーダー：副知事

主任委員：地域連携部

委員：環境生活部

農林水産部

県土整備部

教育委員会事務局

事務局：地域連携部

水資源・地域プロジェクト課長

大気・水環境課長

農業基盤整備課長、みどり共生推進課長

水産資源管理課長

河川課長、防災砂防課長

社会教育・文化財保護課長

水資源・地域プロジェクト課

2 取組状況

令和2年10月21日に検討会議の設置に向けた準備会を開催した後、11月25日と1月26日の計2回の検討会議を開催し、今後の取組の進め方や令和3年度の取組内容について検討しました。

なお、検討会議での検討結果については、宮川流域振興調整会議にて報告を行いました。（別紙2）

また、検討会議の設置について、利水関係者や流域関係7市町（伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町）に対して個別説明を行いました。（別紙2）

その際、一部の流域市町からは、今後の検討によりダム放流量が見直された場合の農業用水への影響を懸念する意見がありました。

3 今後の取組

(1) 今後の検討の進め方

今後、当該区間のより良い流況の実現に向けて検討を進めるにあたっては、利用可能な利水量や河川状況に応じた流量調整が可能なことに加え、利害関係者や流域市町等の十分な理解と協力を得ることが不可欠です。

そのため、検討会議での議論の結果、まず、①宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間における現状をできる限り精緻に把握し、②把握した現状から課題の要因を明確にします。その後、③実現可能な解決方策について、利害関係者や流域市町との意見交換を行いながら検討を進めていく、こととしました。

なお、現状把握に必要となる流量等の調査は複数年必要となるものもありますが、得られた情報から取り組める内容については順次検討を進めていきたいと考えています。

(2) 令和3年度の取組について

令和3年度の主な取組としては、まずは現状把握のために、宮川ダムからの放流量を増やした場合の貯水量への影響調査(シミュレーション)の実施や、対象区間での河川流量調査に新たに着手するとともに、水質や生物の状況についても把握していきます。

○令和3年度の各部局の主な取組

地域連携部	貯水量への影響のシミュレーションを実施
県土整備部	宮川ダム直下から三瀬谷ダム間の流量観測に着手
農林水産部	鮎等の生息環境としての現況把握を実施
環境生活部	通年の水質状況の調査に着手
教育委員会事務局	ネコギギの生息状況について情報提供

宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 宮川ダム直下から三瀬谷ダムの間でのより良い流況に向けて、宮川流域ルネッサンス委員会水部会からの報告(※)にある、将来の宮川ダム直下毎秒2トンに近づけるよう、さまざまな視点から検討を行う「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議(以下「流量回復等検討会議」という)」を設置する。

(検討・調整事項)

第2条 流量回復等検討会議は、次に掲げる項目について検討、調整し、より良い流況に向けた流量回復等の取組方針案をまとめる。

- 一 流量回復に関すること。
- 二 河川環境に関すること。
- 三 漁場環境に関すること。
- 四 河川水質に関すること。
- 五 流量回復等検討にかかる流域関係者との連携、調整に関すること。

(組織等)

第3条 流量回復等検討会議は、副知事をリーダーとし、リーダーが選任した主任委員及び委員にて行う。

- 2 主任委員は、水資源・地域プロジェクト課長とし、流量回復等検討会議の議事進行・取りまとめを行う。
- 3 委員は次の各号に掲げるものとする。
 - 一 大気・水環境課長
 - 二 農業基盤整備課長
 - 三 みどり共生推進課長
 - 四 水産資源管理課長
 - 五 河川課長
 - 六 防災砂防課長
 - 七 社会教育・文化財保護課長
- 4 主任委員及び委員は、所管事項の検討を進め、流量回復等検討会議で報告・提案する。
- 5 流量回復等検討会議での検討結果等は、宮川流域振興調整会議の場にて、報告・提案する。
- 6 委員が流量回復等検討会議を欠席する場合には、委員が指名するものを代理として出席させることができる。

7 流量回復等検討会議には、会議に必要と認めるものの出席を求め、意見を求めることができる。

(事務局)

第4条 流量回復等検討会議の事務局を、地域連携部水資源・地域プロジェクト課に置く。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、流量回復等検討会議の運営に必要な事項は、会議に諮って定める。

※宮川流域ルネッサンス委員会水部会報告

(平成12年3月17日)

宮川流域ルネッサンス委員会水部会は報告の中で、宮川の再現濁水流量「宮川ダム直下2.0 m³/s、粟生頭首工直下5.0 m³/s」(再現流量の中で年間355日を下回らない流量)を目標として段階的に回復していくことが求められるとした。

注 再現流量

宮川にダムや取水堰等が何もなかったとした時のダム流入量から試算した流量

附則

この要綱は、令和2年11月25日から施行する。

1. 宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会ほか開催状況

令和2年10月21日	検討会議の設置に向けた準備会を開催
令和2年11月25日	第1回検討会議開催 (会議設置要綱等を策定し正式に検討会議発足)
令和2年12月21日	宮川流域振興調整会議に報告
令和3年1月26日	第2回検討会議開催 (令和3年度の取組内容について検討)
令和3年2月22日	宮川流域振興調整会議に報告

2. 関係者への周知状況

令和2年10月14日	大台町、中部電力(株)三重水カセンター
令和2年10月15日	宮川上流漁協、宮川用水土地改良区
令和2年11月26日	多気町、度会町、大紀町
令和2年12月3日	伊勢市、明和町、玉城町

5 リニア中央新幹線にかかる今後の取組について

1 現状・課題

「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会（以下、県同盟会という）」では、昨年7月に開催した総会で、各市町に県内駅位置候補となる意向があれば要望いただくよう提案を行いました。その結果、亀山市から要望があったことから、県同盟会として今年1月に同市を駅候補としたところです。

今後は、同市の意見等をふまえながら、県同盟会として一定程度の範囲に絞った駅候補地の検討を進めていく必要があります。

また、一日も早い全線開業の実現に向けた本県の取組は、さらに1歩前に進んだことから、環境アセスメントや用地買収などのリニア事業に対する県民の皆さん等の理解や協力が得られるよう、一層の気運醸成を図る必要があります。特に、リニア開業時に社会人として利用される若い世代の方々を対象に、リニア開業効果等を解説した啓発動画を作成し、県ホームページにおいて発信しているところです。

2 今後の取組

県同盟会において整理した検討項目に基づき、亀山市から具体的な駅候補地案を提案いただくとともに、有識者による分析・評価を行いながら県同盟会の各市町と駅候補地の検討を重ねます。

また、環境アセスメントの円滑な着手に向け、引き続き、関係府県等と連携しながら、JR東海の名古屋以西準備担当部門との意見交換を積極的に行い、ルート・駅位置の早期確定につなげていきたいと考えています。

さらに、令和3年度では、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、次代を担う若い世代をはじめとする県民の皆さん等に対し、新たな視点や手法による効果的な啓発活動に積極的に取り組み、さらなる気運醸成を図ります。

<県内駅位置候補にかかる検討項目>

(1) 必要な機能及び条件について

・リニアの技術的制約、地形・地質等、利便性、環境要素等、用地確保など

(2) 地域特性について

・企業誘致、移住・二地域居住、観光誘客 など

<本県が想定する今後のスケジュール案>

時期	主な取組	概要
令和3年9月	亀山市から県同盟会会長に提案	県内駅位置候補にかかる検討項目に基づき整理した駅候補地案を提案
令和3年9月以降	有識者による分析・評価	亀山市から提案された駅候補地案に対し、県同盟会としての検討材料とするため、有識者に委託し地域特性などについて分析・評価
令和4年	県同盟会総会で決議	環境アセスメントが着手される前年までに県同盟会総会で駅候補地を決議し、JR東海に要望
令和5年頃	JR東海による環境アセスメントの着手	名古屋・大阪間の環境アセスメントの最初の手続きである配慮書の中で、ルート幅が20kmから3kmに絞り込まれ、概略駅位置が直径5kmの範囲円で明示

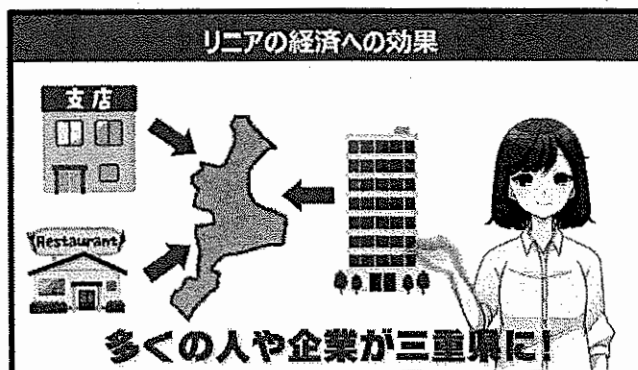
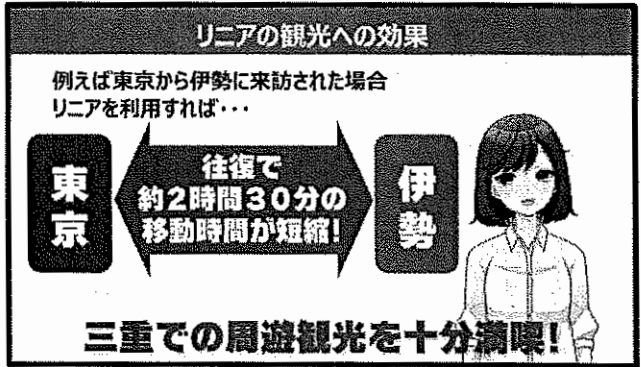
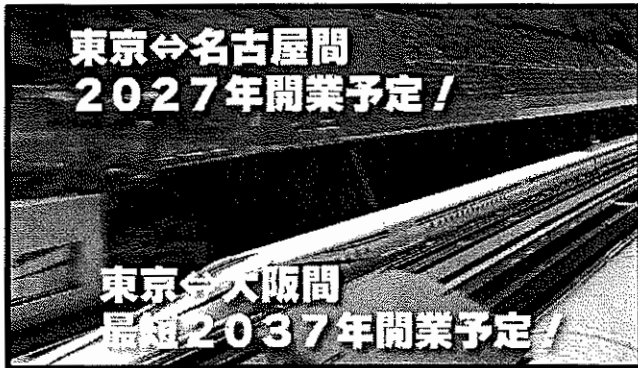
＜効果的な啓発活動の実施＞

- ・ SNSなどを活用した「観光」「経済」等のテーマごとの短尺動画の発信
- ・ 新たに「みえリニア応援クラブ」を設置し、その会員によるリニア動画等の発信、啓発イベントへの参画
- ・ 県内各地域において経済団体と連携した講演会やセミナー等の実施など

三重県リニア啓発動画

「三重を変える！夢の超特急リニア中央新幹線」

動画再生時間：5分45秒



6 次世代モビリティの活用等による地域モデル事業について

1 令和2年度地域モデル事業の取組状況

高齢化が進む「郊外型団地等都市部」や「交通不便地域」における移動手段の確保をめざし、市町等と連携し、AI等を活用したデマンドタクシーなど次世代モビリティ等の活用、交通分野と福祉分野等との連携による4つの先駆的な取組をモデル事業として実施しました。

今年度中には、モデル事業の成果、課題等について市町や事業者等と検証を行った結果をふまえ、課題解決のための要点、次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携を行ううえで要する知識・情報、必要な法手続、地域での合意形成に向けたプロセスや課題などを整理したマニュアルを取りまとめます。

(1) 郊外型団地等都市部での取組

① 桑名市次世代モビリティ推進事業（【次世代モビリティ等の活用】）

- ・実施主体 桑名市
- ・実施期間 令和2年9月26日（土）～9月28日（月）
- ・運行距離 2.5 km（大山田地域内を周回）
- ・技術レベル 自動運転レベル2（緊急時対応のためのテストドライバー乗車）
- ・実験車両 群馬大学所有の小型車両
- ・実証のポイント バス停での乗降シミュレーション、坂道での安定走行、三重交通のバス運転手による運転
- ・参加者数 190人

<成果、課題（自動運転（桑名市）関係）>

- ・既存バス路線を使用し、実際のバスの運転手やバス停で乗降する現実に近い実証実験となった。地域の関心や期待の高まりについては一定の効果があつたが、実際の運行に向けてはGPS電波が途切れた時の車体のふらつきなど、細かい部分で様々な技術的課題が明らかになった。
- ・大規模な団地内では自動運転バスまでのラストワンマイル等の検討もあわせて行う必要がある。

(2) 交通不便地域での取組

① AI配車システムを活用した「かめやまのりあいタクシーのりかめさん」実証運行事業（【次世代モビリティ等の活用】）

- ・実施主体 亀山市
- ・実施期間 令和3年1月12日（火）～2月27日（土）
- ・運行時間 9時30分～17時30分（日、祝祭日運休）
- ・実験車両 運行主体（運送受託会社）が保有するタクシー車両
- ・実証のポイント AI配車システムを活用した予約受付及び配車により、当日の予約への柔軟な対応を実現
- ・利用実績 令和3年1月の乗合タクシー利用件数 361件
利用件数 1日あたり15.5件

②紀北町新交通システム実証事業（【次世代モビリティ等の活用】【福祉分野等との連携】）

- ・実施主体 紀北町
- ・実施期間 令和2年6月27日（土）～令和3年2月28日（日）
- ・運行時間 令和2年6月27日～8月16日
海山地区 8時30分～16時20分
紀伊長島地区 8時45分～16時00分
令和2年8月17日～令和3年2月28日
町内全域 7時00分～16時20分
- ・実験車両 紀北町のリース車両
- ・実証のポイント AI配車システム導入による効率的な運行
町内の介護タクシー事業者を活用（運転手を派遣）
将来的にはMaas等の導入も視野に入れた実証実験
- ・利用実績 AI配車システムの運行件数 1か月あたり193.3件
利用件数 1日あたり6.5件
※電話予約を受け、AI配車システムを活用した実績数

<成果、課題（AI配車システム（亀山市、紀北町）関係）>

- ・AI配車システムの導入により、配車指示がスムーズに伝達できるようになるとともに、車両の所在地や運送状況等をリアルタイムで把握できるようになったことで、効率的な配車が可能になった。
- ・利用者の多くを占めるのは高齢者であり、インターネットからの予約に対して一定の抵抗感があるため、その利用を促す啓発や運賃割引制度、簡易で利用しやすいシステム等の検討が必要である。

③寝屋子の島 答志島高齢者等移動手段確保事業（【福祉分野等との連携】）

- ・実施主体 鳥羽市
- ・実施期間 令和2年7月1日（水）～令和3年2月28日（日）
- ・運行時間 1日2便（午前と午後各1便）。米由商店（答志停留所）→ハマウ前（答志和具停留所）→桃取診療所 診療終了後各々の停留所で降車。
- ・実験車両 鳥羽市公用車（診療所所有）
- ・実証のポイント 町内会が市の公用車による移送を行い、高齢者の島内唯一の桃取診療所への通院などの移動需要に対応
- ・利用実績 1日当たりの利用者4.1人（7月～1月末まで）

<成果、課題（福祉分野等との連携（鳥羽市）関係）>

- ・島内の移動手段確保のため、地域で協力して、利用者が満足いくよう工夫して地域が自ら事業を実施できた。
- ・地域公共交通計画（令和2年度策定予定）において、「答志島内での陸上移動手段の検討」を位置付けるとともに、課題であった島外への移動手段である定期船との連携について市として検討を行っていく方向性となった。

2 今後の取組

令和3年度のモデル事業については、次世代モビリティ等を活用した取組に、キャッシュレス決済による非接触などの新しい生活様式への対応や、今年度のモデルにない次世代モビリティ等の活用などの視点を新たに加えるとともに、福祉分野等との連携をさらに進めるなど、取組を深化させたいと考えています。

また、今年度作成するマニュアルを活用しながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図っていきます。

7 移住促進の取組について

移住の促進については、ワンストップできめ細かな移住相談体制、総合的な情報発信と気運の醸成、移住者を受け入れる地域の体制整備を3つの柱として取り組んでいます。また、今年度より新たに移住希望者と地域の人たちが継続的につながり、交流する取組を進めています。

新型コロナウイルス感染症の影響から、今年度は一部の相談会等を中止する一方、オンラインを活用した移住相談などにも取り組みました。

令和2年4月から令和3年1月末までに、900件（前年同期1,215件）の移住相談があり、空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、313人（前年同期239人）となっています。

令和2年度の取組

1 ワンストップできめ細かな移住相談体制

東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」や移住相談会などを通じ、移住希望者それぞれのニーズに応じてきめ細かな対応を行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から一部の取組を中止する一方、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド相談など、相談方法の充実を図りました。

(1) 都市部での相談窓口

「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、移住相談アドバイザーと対面で相談しながら、市町職員とオンラインでも相談ができるハイブリッド移住相談を実施しています。

「大阪ふるさと暮らし情報センター」において、本県の情報を提供するとともに、出張相談窓口である移住相談デスクを3回実施しました。

名古屋では、モンベル名古屋店において、移住相談デスクを2回実施しました。

(2) 移住相談会

市町と連携して実施する移住相談会については、オンラインによる相談会を5回、ハイブリッド相談会を東京で2回、大阪で1回実施しました。

2 総合的な情報発信と気運の醸成

全国フェアや他県との連携によるプロモーションは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又はオンラインを活用した方法に変更となりました。

(1) 全国規模の移住フェア等への出展

オンラインで開催されたふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展したほか、関西圏では大阪ふるさと暮らし情報センター主催の移住フェア等へハイブリッド方式で2回出展しました。

また、3月13日・14日にオンラインで開催される「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2021」にも出展する予定です。

(2) 他県との連携による移住プロモーション

和歌山県、奈良県と連携し、関係人口の創出や移住・定住の促進を図る紀伊半島移住プロモーションを、三重県尾鷲市、奈良県吉野町、和歌山県田辺市本宮町を舞台に実施しました。

11月3日：参加者同士の交流会（オンライン）

12月・2月：現地滞在 ※2月はオンラインでのバーチャルツアー

3 移住者を受け入れる地域の体制整備

(1) 移住支援事業の実施

「みえの仕事マッチングサイト」を通じて東京圏から移住・就業した人を対象に、市町と連携して移住に要する費用を支援する移住支援事業について、2月末までに3件の交付申請がありました。

なお、当事業については、全国知事会や県から国に対し支給要件の緩和や制度の周知広報について要望を行い、また、全国的に利用が進んでいない状況であったことから、国は令和2年12月に、東京23区内の大学等への通学期間を移住元の対象期間へ含めることやテレワーカーを対象化するなど制度を拡充しています。

(2) 民間団体と連携した市町担当者向け研修会の開催

県と（一社）全国空き家バンク推進機構との協定に基づき、空き家の利活用や移住促進のための市町の人材育成を目的とした研修会を県土整備部と連携して5回実施します。

4 今年度の新たな取組

(1) 三重暮らし魅力発信サポーターズスクエアの取組

首都圏の移住希望者のコミュニティ「東京スクエア」、県内の移住者や地域の人たちのコミュニティ「三重スクエア」をつくり、両スクエアのメンバーが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を進めました。

スクエアメンバー：東京スクエア15名、三重スクエア20名（2月末）

①「地域を知る」取組

移住交流ポータルサイト内に、スクエアメンバー専用の交流サイトを設置しました。また、両スクエアメンバーによる交流会を12月8日にオンラインで実施しました。

②「地域と関わる」取組

東京スクエアメンバーが地域の方との関係を深めるきっかけとなるよう、両スクエアのメンバーが協働し、地域の魅力を伝えるWeb記事を作成する取組を、多気町を対象としてオンラインで実施しました。記事について移住のHPに掲載しているほか、今後、取組内容について市町担当者会議等を通じて市町へ情報提供していきます。

10月5日：座談会、10月28日：オリエンテーション、

11月15日：取材、11月24日：記事検討会、12月8日：交流会にて発表

③「地域で活躍の場を見つける」取組

東京スクエアのメンバーが地域の資源や課題などを学ぶフィールドワークなどにより、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけをつくる取組については新型コロナウイルス感染症の拡大を受け中止しました。

(2) 三重暮らし応援コンシェルジュの委嘱

起業した方や農業・伝統産業などに従事する移住者等 10 名を、三重暮らし応援コンシェルジュとして委嘱し、自らの経験や地域の情報などをもとに移住希望者からの相談などに協力いただくこととしています。

移住希望者と交流サイトで交流していただくほか、2月18日にコンシェルジュ会議を開催し、移住の取組について意見交換を行いました。

(3) 三重の魅力発信リレー動画の配信

三重暮らし応援コンシェルジュをはじめとした移住者の生活や営み、地域との関わりなど、暮らしぶりを紹介する動画を制作し、9月から3月の間にリレー形式で10人分をYouTubeに投稿しています。また、ワーケーションマッチングサイト（雇用経済部開設）にも動画を掲載し、ワーケーションに関心のある人に対しても三重の暮らしをPRしていきます。

令和3年度の取組

令和3年度も引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、市町と連携し、オンラインも活用したきめ細かな相談対応を行うとともに、「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を着実に進めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークの普及が進み、地方移住への関心が高まっていることから、テレワーク等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層へアプローチを行い、移住希望者の掘り起こしを行うとともに、受入体制の強化を図ります。

(1) 「場所」にとらわれない働き方に関心のある層へのアプローチ

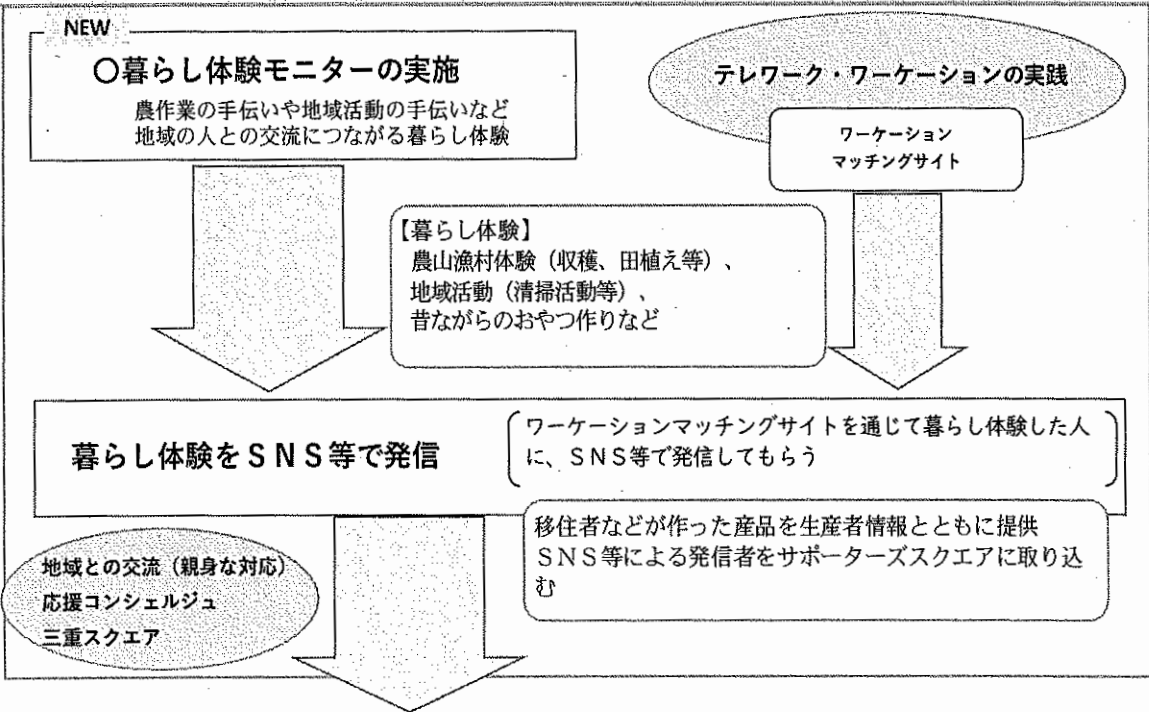
「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を対象に、「暮らし体験モニター」を実施するとともに、ワーケーション実践者に三重での暮らしを体験してもらい、その体験をSNS等で発信してもらうことにより、新たな移住希望者の掘り起こしを行います。

(2) 三重の暮らし体験した人を三重の移住につなげる

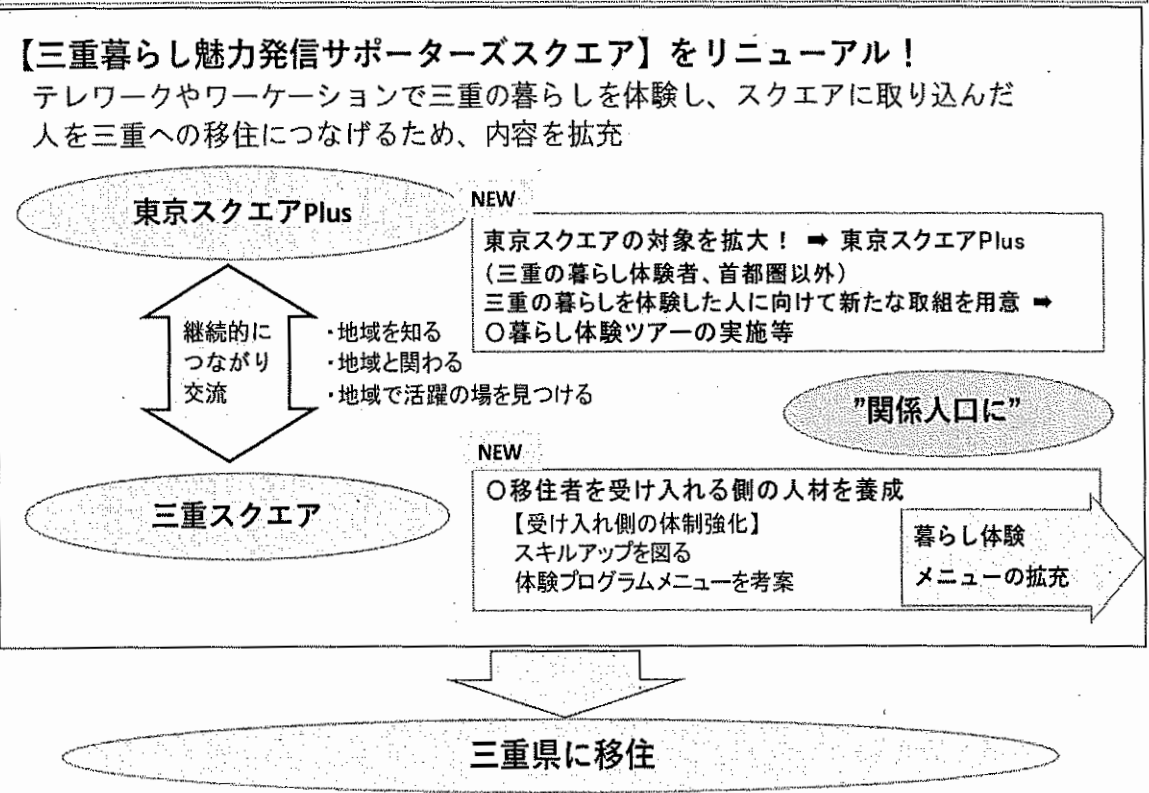
暮らし体験した人を「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」に取り込み、三重暮らし応援コンシェルジュをはじめとする「三重スクエア」メンバーと継続的につながり交流する取組を実施し、本県への移住につなげます。また、移住希望者を受け入れる側の体制強化を図るための人材養成講座を開催します。

令和3年度の新たな取組

<テレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層へのアプローチ>



<三重の暮らし体験した人を三重の移住につなげる>



令和3年度 4月から1月末までの移住者、相談者の状況

1 県および市町の施策を利用した県外からの移住者の状況
 移住者数 313人（令和3年1月末現在）

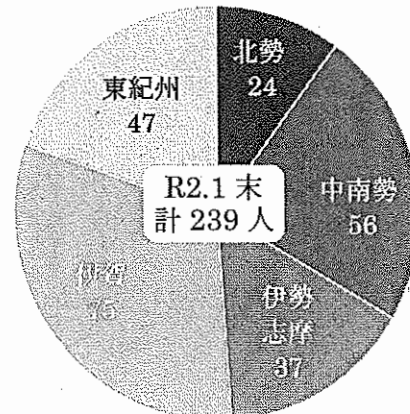
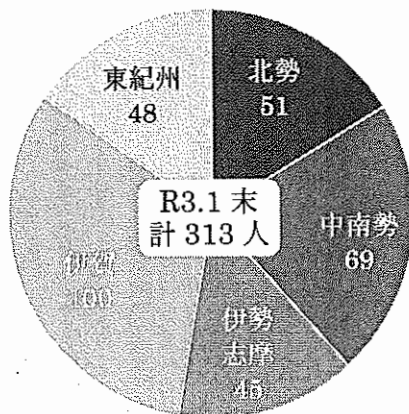
(1) 県および市町の施策の利用状況

		R3.1末		参考 (R2.1末)		
内 訳		項目	移住者数	割合	移住者数	割合
		空き家バンク	99人	31.6%	81人	33.9%
		市町の補助・助成制度利用	60人	19.2%	47人	19.7%
		市町移住相談窓口利用	68人	21.7%	50人	20.9%
		その他各市町施策	4人	1.3%	9人	3.8%
		空き家リノベーション事業	0人	0.0%	2人	0.8%
		地域おこし協力隊(任期終了)	12人	3.8%	12人	5.0%
		その他県施策	70人	22.4%	38人	15.9%
		合計	313人	-	239人	-

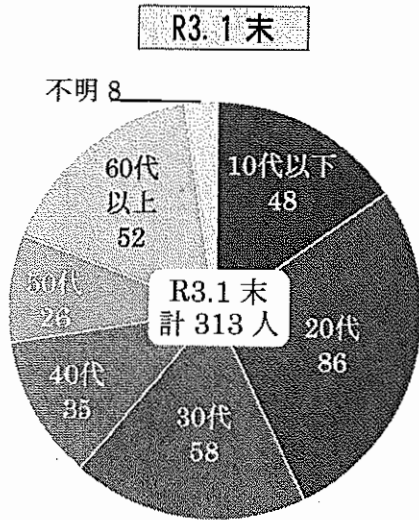
(2) 移住先の地域

R3.1末

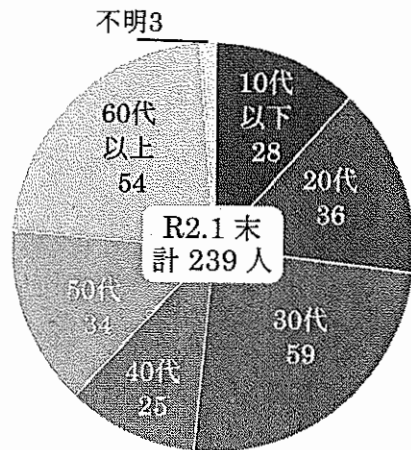
参考：R2.1末



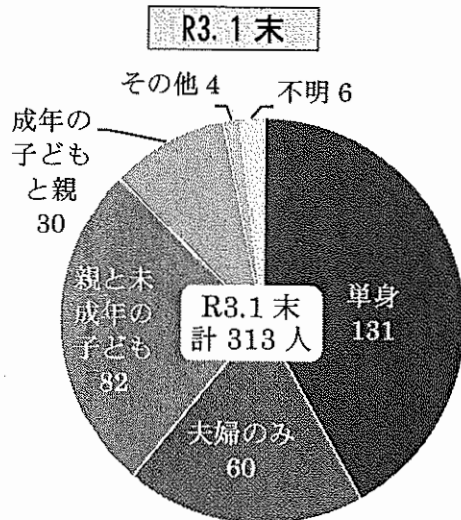
(3) 年代



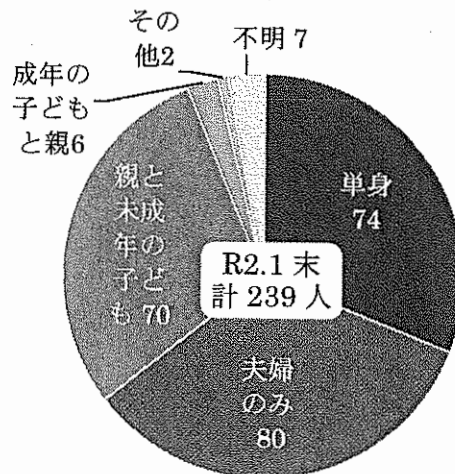
参考：R2.1 末



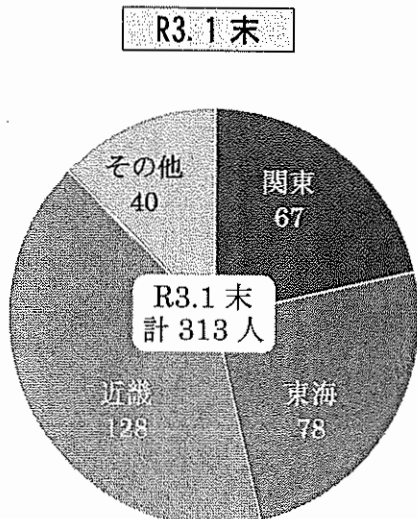
(4) 家族構成



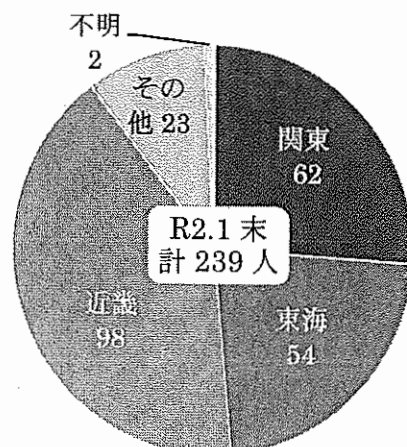
参考：R2.1 末



(5) 移住前の地域

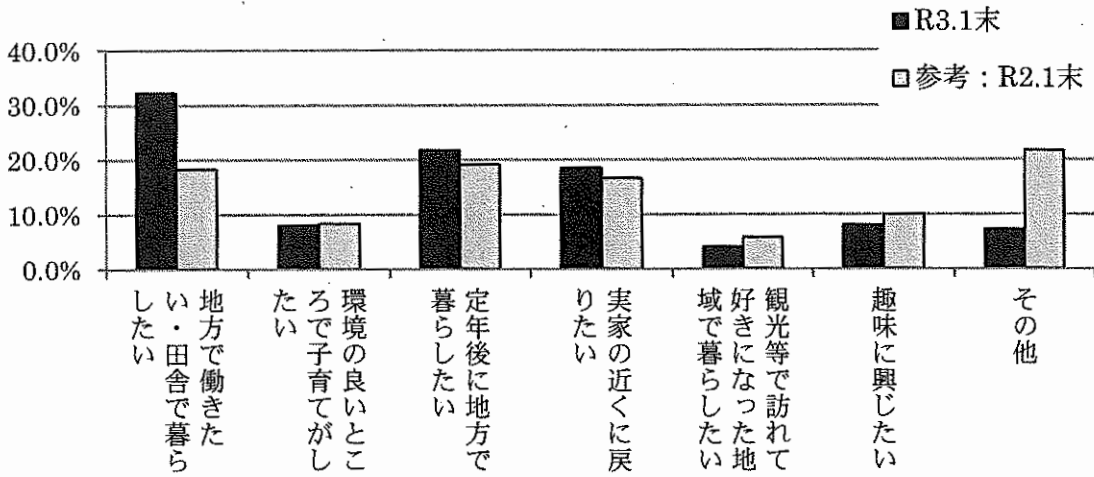


参考：R2.1 末



(6) 移住のきっかけ

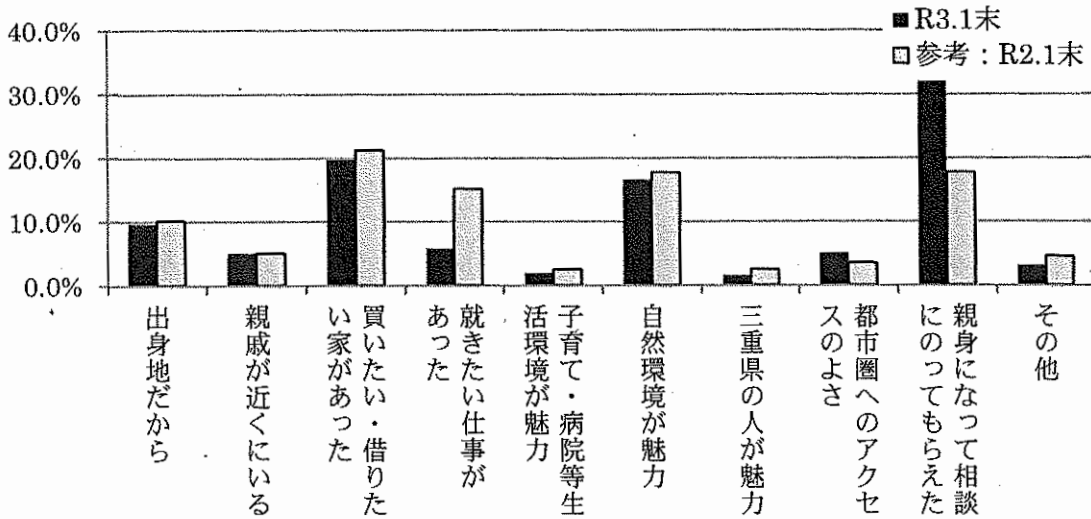
(複数回答有 延べ R3.1 末 : 124 件、R2.1 末 : 120 件)



R3.1 末	32.3%	8.1%	21.8%	18.5%	4.0%	8.1%	7.2%
R2.1 末	18.3%	8.3%	19.2%	16.7%	5.8%	10.0%	21.7%

(7) 三重県に決めた理由

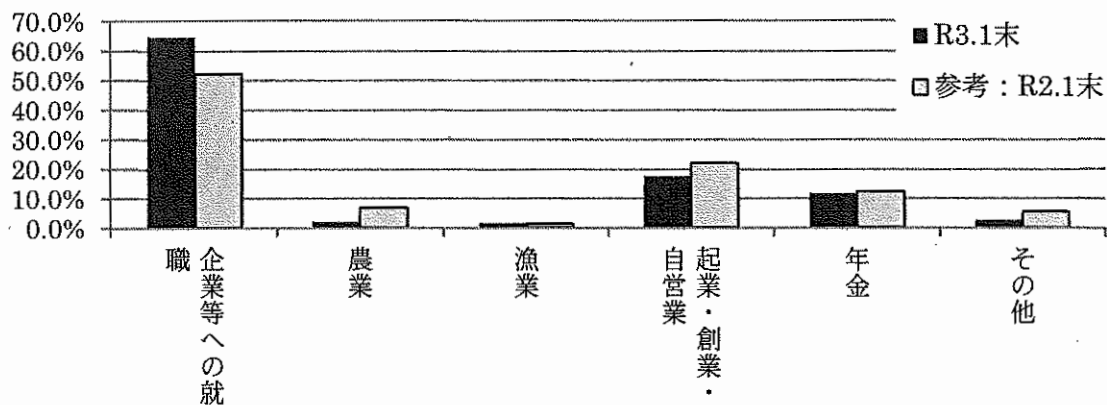
(複数回答有延べ R3.1 末 : 260 件、R2.1 末 : 198 件)



R3.1 末	9.6%	5.0%	19.6%	5.8%	1.9%	16.5%	1.6%	5.0%	31.9%	3.1%
R2.1 末	10.1%	5.1%	21.2%	15.2%	2.5%	17.7%	2.5%	3.5%	17.7%	4.5%

(8) 移住後の生活基盤

(複数回答有 延べ R3.1 末 : 189 件、R2.1 末 : 146 件)



R3.1 末	64.6%	2.1%	1.6%	17.5%	11.6%	2.6%
R2.1 末	52.1%	6.8%	1.4%	21.9%	12.3%	5.5%

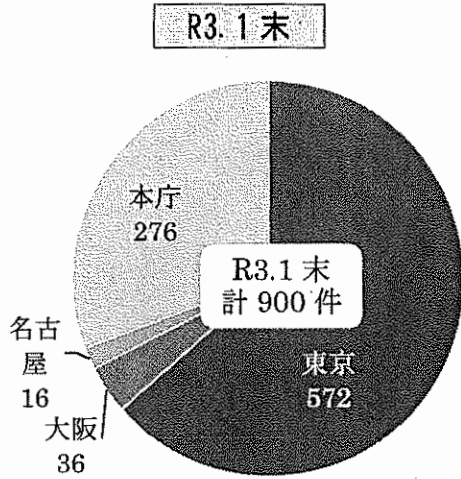
【移住者の傾向】

- ・令和3年1月末までの移住者数は313人（前年同期239人）となっており、空き家バンクを活用した移住者が99人（前年同期81人）と最も多く、次いでその他県施策70人（前年同期38人）、市町移住相談窓口利用68人（前年同期50人）となっています。その他県施策ではトップアスリート就職支援事業が66人（前年同期26人）となっています。
- ・三重県に決めた理由で「親身に相談にのってもらえた」と回答した割合が31.9%（前年同期17.7%）と増加しています。

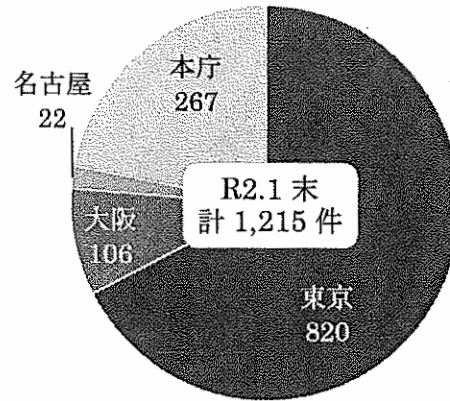
2 相談件数の状況

相談件数 900 件（令和3年1月末現在）

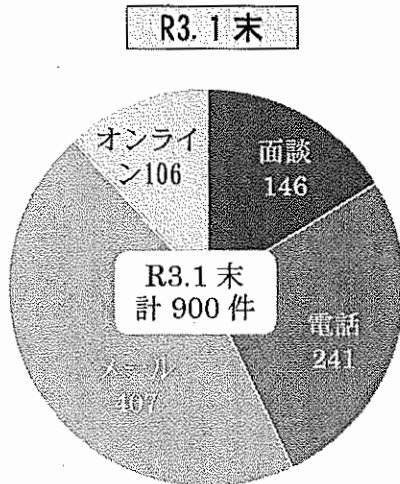
(1) 受付場所



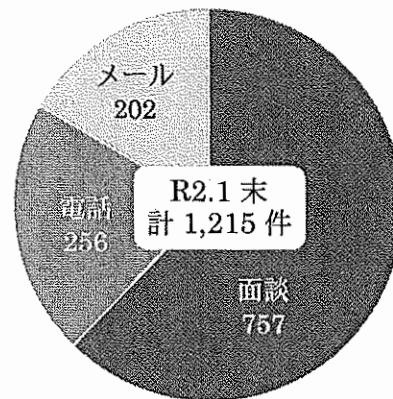
参考：R2.1 末



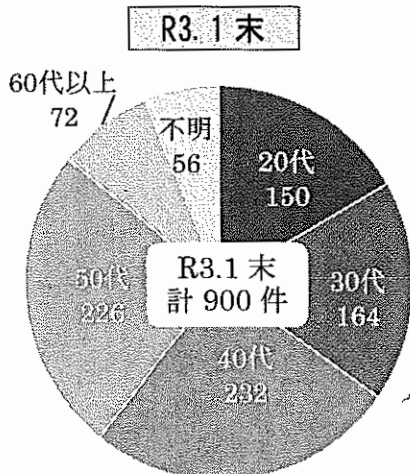
(2) 相談方法



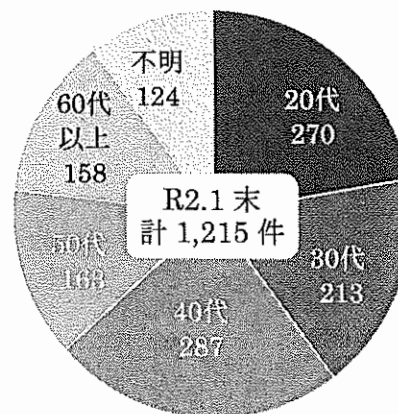
参考：R2.1 末



(3) 年代

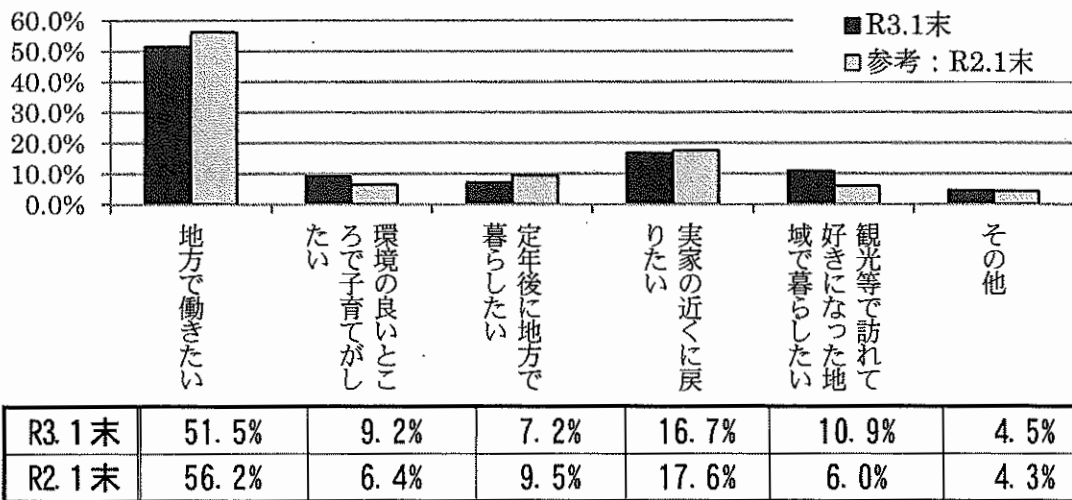


参考：R2.1 末



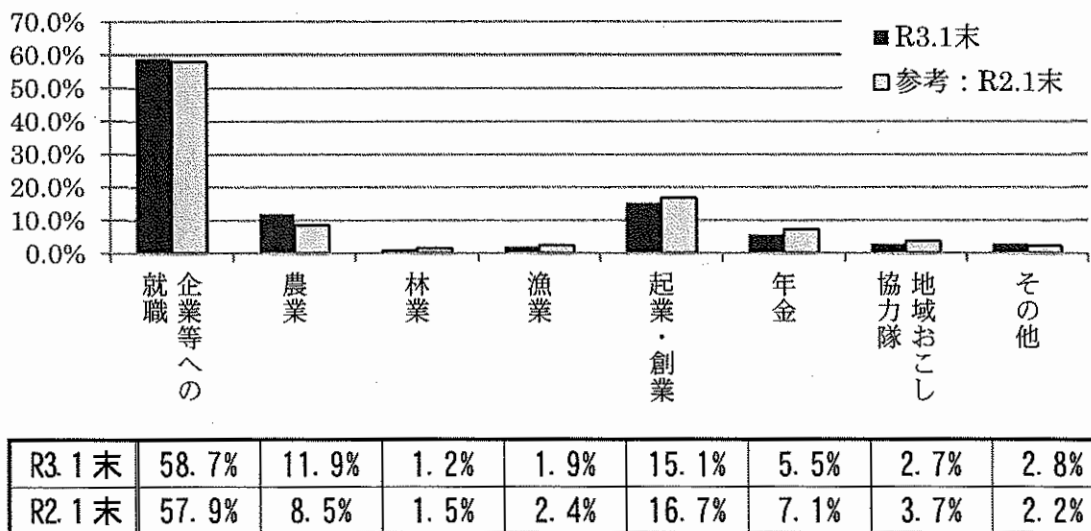
(4) 相談のきっかけ

(複数回答有延べ R3.1末：1,164件、R2.1末：1,294件)



(5) 移住先での生活基盤

(複数回答有延べ R3.1末：1,030件、R2.1末：1,266件)



【相談の傾向】

- ・全国フェアや移住相談会、移住相談デスク等が中止になったことにより、相談件数が900件（前年同期1,215件）と大きく減少していますが、常設窓口である東京の「ええとこやんか三重移住相談センター」や本庁での相談件数は、昨年同時期とほぼ同数となっています。
- ・対面での相談が146件（前年同期757件）と減少した一方、メールでの相談が407件（前年同期202件）と大幅に増加し、オンラインでの相談も100件を超えています。

移住促進に向けた主な取組の実績(令和2年度)

令和3年3月1日現在

<首都圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	
移住相談センターにおける取組	移住相談会	移住のいろは	4月12日(中止)
		地域連携(伊勢志摩)	7月4日(中止)
		三重の仕事と暮らし編(Web)	8月30日
		三重で起業しよう ～3人の先輩と語り合う夜～(ハイブリッド)	10月30日
		移住者が語る古民家のリノベ編 (ハイブリッド)	11月28日
		伊勢志摩の暮らしを知る旅(Web)	2月7日
	U・Iターン就職セミナー (雇用経済部担当) 全4回 (うち1回は移住相談会と共催、3回Web、1回ハイブリッド)		8月30日(再掲)
			12月6日
			2月18日
			3月6日
	全国規模の移住フェア等への出展	近畿・東海合同フェア 地域とつながる出会いの場!《交流&移住》井戸端会議	5月24日(中止)
ふるさと回帰フェア2020東京(Web)		10月10日・11日	
JOIN移住・交流&地域おこしフェア(Web)		3月13日・14日	
広域連携移住プロモーション等	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション いいね!地方の暮らしフェア(東京国際フォーラム)	2月14日(中止)	
	紀伊半島地域移住プロモーション	キックオフイベント(Web)	11月3日
		現地滞在 (12月:リアル, 2月Web)	12月・2月
県単独プロモーション	三重暮らし魅力発信サポーターズ スクエア事業	座談会(Web)	10月5日
		オリエンテーション(Web)	10月28日
		取材(Web)	11月15日
		検討会(Web)	11月24日
		交流会(Web)	12月8日
小計	延べ20回予定(うち4回中止)		

移住促進に向けた主な取組の予定(令和2年度)

令和3年3月1日現在

<関西圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク 原則第2土曜日	4月11日 (中止)
		5月9日 (中止)
		6月13日
		7月11日
		8月8日 (中止)
		9月12日 (中止)
		10月10日
		11月14日 (中止)
		12月12日 (中止)
		1月9日 (中止)
		2月13日 (中止)
		3月13日 (中止)
		ええとこやんか三重 移住相談会
これからの移住を考える人のための移住相談会 ～三重の海・山・街暮らし～(ハイブリッド)	10月24日	
三重県フェア@イオンモール京都桂川	12月5日・6日 (中止・資料配架のみ)	
移住フェア 等への出展	おいでや! 田舎暮らしフェア (ふるさと回帰フェア 2020 大阪) (大阪天満 OMM ビル)	5月31日 (中止)
	イナカタリア(大阪ふるさと暮らし情報センター) (ハイブリッド)	7月11日
	Inakagurashi×collection 「イナコレ」 (大阪ふるさと暮らし情報センター) (ハイブリッド)	9月5日
関西事務所 と連携した 取組	移住相談デスク 奇数月第4火曜日 (完全予約制)	5月26日 (中止)
		7月28日 (中止)
		9月29日 (予約なし)
		11月24日 (中止)
		1月26日 (中止)
		3月23日
小計	延べ24回予定 (うち15回中止)	

移住促進に向けた主な取組の予定(令和2年度)

令和3年3月1日現在

<中京圏>

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日
モンベルと連携した取組	移住相談デスク 偶数月第3土曜日	4月18日 (中止)
		6月20日
		8月15日 (中止)
		10月17日
		12月19日 (中止)
		2月20日 (中止)
ええとこやんか三重移住相談会	2つの伊勢の暮らし編 (Web)	9月26日
	あなたの知らない三重での暮らし (Web)	12月5日
小計		延べ8回予定 (うち4回中止)

合計 (首都圏、関西圏、中京圏)	延べ52回予定 (うち23回中止)
------------------	-------------------

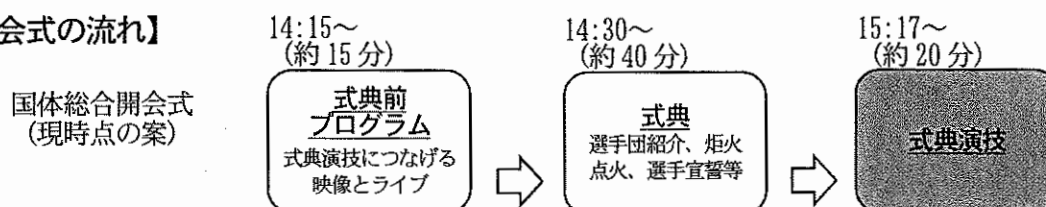
8 新しい三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取組について

これからの時代に相応しい、新しい国体・大会のかたちを三重から示し、スポーツの持つ素晴らしさや、夢と希望、勇気を県民の皆さんに届けるという使命感を持って、両大会の開催に向けた取組を進めます。

1 開・閉会式について

三重県総合文化センターで実施する両大会の開・閉会式では、デジタル技術を活用し、両大会への想いや感動を伝えるなど、史上初の「オンライン式典」に取り組みます。

【開会式の流れ】



(1) 式典演技

国体・大会の開会式に行われる「式典演技」は、ダンスや音楽等、さまざまなパフォーマンスで開催県の魅力を伝えるプログラムです。

両大会の「式典演技」は、「Gift from Mie ～選手に届け ところわかの力～」と題し、本県出身の小説家 江戸川乱歩の「少年探偵団」シリーズをモチーフに、「謎解き」をテーマとしたストーリー*で、三重県の持つさまざまな魅力を発信しながら、選手の皆さんに応援の気持ちを贈る内容となります。

※物語のあらすじ

謎の人物から突然つけつけられた挑戦状。はたして、その目的は何なのか。巻き起こるさまざまな展開に翻弄されながらも、名探偵 明智小五郎からヒントを受け、少年探偵団の4人の少年少女たちが、懸命に答えを導こうとします。

○少年探偵団 子役オーディション

「式典演技」における少年探偵団役は、プロ俳優の明智小五郎役と掛け合いをしながら物語を進行する重要な役割であり、観客に内容をしっかりと伝えられる演技力や歌唱力が求められます。演劇を志す三重の子どもたちに夢を掴んでいただく機会となるよう、県内在住の子どもたちを対象としたオーディションを開催します。

募集の概要	オーディションの概要
<ul style="list-style-type: none"> ・県内在住の小中学生 (令和3年度時点) 4名 ・保護者の同意・協力が得られること ・応募締切 3月19日(金)17時 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 4月3日(土)10時～17時 ※非公開 ・場所 三重県総合文化センター ・内容 面接、即興演技、歌唱

(2) 炬火

炬火は、オリンピックの聖火にあたるもので、県民から選手への応援の気持ちが込められた両大会のシンボルとなります。

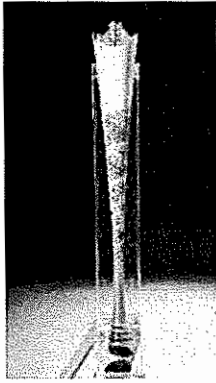
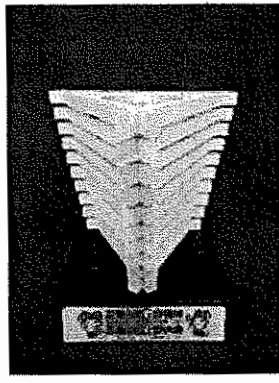
29市町の「炬火イベント」で採火された炬火は、国体総合開会式で一つに集火し、炬火台に点火されます。両大会に向けた炬火に関連する一連の流れは、以下のとおりです。



○炬火トーチ・炬火受皿を活用したPR

県の各庁舎において、炬火トーチ、炬火受皿を順次展示するとともに、希望する市町においても炬火トーチの展示を実施しています。

引き続き、炬火トーチや炬火受皿を活用した効果的なPRや、4月から始まる市町の炬火イベントを通じて、両大会に向けた機運醸成につなげていきます。

炬火トーチ	炬火受皿
	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的なカラーは、パールホワイトで真珠を表現 ・トップの形は恵み豊かな三重の海と緑あふれる三重の山々を表現 ・中心から持ち手の部分は三重県の伝統工芸である「伊勢型紙」をイメージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回国体（昭和50年）で使用した受皿のデザインを踏襲 ・木材部分は、昭和50年頃に植樹したヒノキを使用

2 三重とこわか国体について

(1) 三重とこわか国体の特徴

①全市町・全競技開催

三重とこわか国体では、正式・特別競技の38競技が開催されます。先催県では、馬術、カヌー競技などの正式競技について県外開催となった例もありますが、本県では、全競技が県内で開催されます。また、デモンストレーションスポーツや公開競技を含めると、全市町で1競技以上の開催となります。

なお、正式競技には東京オリンピックに向けた選手の発掘や育成を目的に、平成28年の岩手国体から追加実施が決定された種目（オープンウォータースイミング、ビーチバレーボール、トランポリン等）があり、本県での国体においても、令和元年の茨城国体同様、最多となる8競技10種目が実施されます。

②新しい観戦の仕組み

新型コロナウイルス感染症の影響で、従来のような密を伴った観戦が、現時点では難しい中、一人でも多くの県民の皆さんに観戦、応援いただくためには、新たな観戦の仕組みが必要です。

そのため、テレビやインターネットを活用して、会場に行かなくとも、競技会を観戦できる仕組みを構築します。特に、動画配信サービス「国体チャンネル」では、競技会の模様を配信するとともに、県民の皆さんの応援の声を選手に届ける仕組みを設けます。

さらに、選手の詳細な情報を掲載する「チームみえ選手名鑑」と、具体的な観戦プランを立てるための「観戦ガイドブック」をウェブで閲覧できるようにします。

これら「国体チャンネル」、「チームみえ選手名鑑」、「観戦ガイドブック」を相互にリンクさせ、一体的に使っていただくことで、いつでも、どこにいても観戦し、応援できる環境を整えます。

(2) デモンストレーションスポーツ

デモンストレーションスポーツは、国体で実施される競技区分の一つであり、県民の皆さんが気軽に国体に参加できる機会を設け、幅広い年齢層の方々が、生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとすることや、世代間や地域間の交流の輪を広げることを目的に、20市町で32競技の開催が予定されています。

※日程等は別紙参照

(3) 競技別リハーサル大会

競技別リハーサル大会は、市町及び競技団体の競技会運営の習熟を目的に、各会場地
市町で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、42大会の
うち、39大会が中止となり、今年度はトランポリン競技（四日市市）の1大会が開催さ
れました。

令和3年度は、今年度に中止となった大会の代替大会を含め、8大会の開催が予定さ
れており、県では引き続き、これらの大会の開催経費について「競技別リハーサル大会
運営費補助金」により、市町を支援し、競技会の円滑な開催に向け取り組んでいきます。

開催日程(R3年)	競技名	市町名	大会名称
4/24(土)～25(日)	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)	多気町・松阪市	国民体育大会第42回東海ブロック大会兼櫛田川カップ
5/15(土)～16(日)	ソフトボール	志摩市	第42回東海地域クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会兼第42回全日本クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会東海地域予選会
6/12(土)～13(日)	馬術	鈴鹿市	三重とこわか国体馬術競技リハーサル大会
	ボート	大台町	第68回東海高等学校総合体育大会
6/19(土)～20(日)	ボクシング	志摩市	第68回東海高等学校総合体育大会
7/4(日)	トライアスロン	志摩市	伊勢志摩・里海トライアスロン大会2021
7/25(日)	水泳(オープンウォータースイミング)	尾鷲市	オープンウォータースイミング三重オープン2021尾鷲
9/4(土)～5(日)	陸上競技	伊勢市	JOCジュニアオリンピックカップ2021三重大会(仮称)

3 三重とこわか大会について

(1) 三重とこわか大会の特徴

三重とこわか大会では、正式競技としてポッチャ競技を新たに実施するとともに、令和元年の茨城大会(台風のため中止)から実施予定であった精神障がい者の卓球競技もこの大会で初めて実施することから、競技数、選手数とも過去最大規模となります。

こうした中で、会場整備にあたっては、男女の区別なく利用できるトイレや更衣室の設置、精神に障がいのある方へのクールダウンルームの設置など、いずれも大会初となる仮設整備に取り組み、すべての人にとって使いやすい、やさしい会場づくりをめざします。

また、運営面においても、大会初の取組となる移動支援ボランティアの活動や、歩行者ナビゲーション、スポーツ観戦ツールなどICTを活用した支援ツールにより、すべての人に寄り添ったサポートを行います。

(2) リハーサル大会

10月に開催する本大会に向けて、競技運営、審判技術等の向上を図るため、令和3年5月23日から6月20日の5週にわたり、正式競技14競技（個人競技7競技、団体競技7競技）のリハーサル大会を開催します。

また、この大会の入賞者に授与するメダルは、県内特別支援学校の生徒がデザインしており、選手の他にも障がい者の社会参加につながる機会としつつ、機運醸成も図ります。

引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、2月に策定した、「三重とわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、安心・安全なリハーサル大会の開催に向け取り組んでいきます。

開催日程 (R3年)	競技名	市町名	会場名
5/23 (日)	水泳	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 水泳場
	アーチェリー	松阪市	松阪市総合運動公園 芝生広場
5/30 (日)	ソフトボール	紀北町	赤羽公園野球場・赤羽公園多目的グラウンド
	グランドソフトボール	明和町	明和中学校第2グラウンド
	フットベースボール	志摩市	長沢野球場・長沢多目的広場
6/5 (土) ～6 (日)	バスケットボール	津市	津市産業・スポーツセンター (サオリーナ)
	車いすバスケットボール	津市	津市産業・スポーツセンター (サオリーナ)
	サッカー	鈴鹿市	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 サッカ・ラグビー場
6/6 (日)	陸上競技	伊勢市	三重交通Gスポーツの杜伊勢 陸上競技場
	フライングディスク	東員町	朝日ガスエナジー東員スタジアム
6/12 (土) ～13 (日)	バレーボール (知)	四日市市	四日市市総合体育館
	バレーボール (精)	津市	津市安濃中央総合公園内体育館
6/13 (日)	ボウリング	津市	津グランドボウル
	バレーボール (身)	四日市市	四日市市総合体育館
6/20 (日)	卓球 (STTを含む)	伊勢市	三重県営サンアリーナ (メインアリーナ)
	ポッチャ	伊勢市	三重県営サンアリーナ (サブアリーナ)

4 新型コロナウイルス感染症対策について

両大会の競技会においては、選手をはじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項等などを具体的に記載した、三重県版ガイドラインを策定し、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるようにしています。今後の感染状況の変化に応じて適時適切に改定していくことで、実効性を確保していきます。

また、開・閉会式においても、式典の見直し内容をふまえたガイドラインを策定するなど、両大会に携わる全ての皆さんが、安心して参加できるようにしていきます。

さらに、日本スポーツ協会の基本方針をふまえつつ、どのような事態になれば開催可否の検討を行うのか、その三重県版の基準づくりに着手しています。

今後、開・閉会式や競技会のガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会における新型コロナウイルス感染症対策の全体像をお示しするとともに、開催可否の検討を行う際の基準も明示することで、それぞれの立場の方に、理解と協力を求めています。

5 機運醸成について

これまでの広報活動の中で、競技や選手に対する県民の皆さんの関心が高いことから、三重県選手一人ひとりにスポットをあてた情報発信や、あまり知られていない競技の見どころ、注目ポイントなどを紹介することで、開催に向けた一層の機運醸成を図ります。

(1) ツイッターキャンペーン（実施期間：令和3年2月15日～3月12日）

「とこまる」ツイッターアカウントの発信効果を高め、アカウントを選手応援のツールとしてより効果的なものとするため、国体開催 222 日前にあたる2月15日から3月12日まで間に、ハッシュタグ付きでの写真の投稿や、リツイートをしていただいた方の中から、とこまるグッズなどのプレゼントが当たるキャンペーンを実施しています。

(2) 1日1選手紹介（実施期間：令和3年3月9日～開催まで）

国体開催 200 日前にあたる3月9日から、開催までのカウントダウンをしながら選手の人となりを紹介する「1日1選手紹介」を開始しました。県民の皆さんに両大会に挑む選手の思いを知っていただき、身近に感じていただくことによって、チームみえを応援するムードを盛り上げていきます。

(3) 今後の展開

令和3年度に入るとデモンストレーションスポーツや文化プログラム、炬火イベントなど、開催イベントが始まることから、これらの情報を中心に発信することで、開催年度に入った機運を盛り上げます。

また、節目におけるテレビ・新聞での情報発信、多くの方に周知できるよう、交通広告や主要駅での歓迎装飾に取り組みとともに、東京 2020 大会直前の熱気あふれる時期に開催 100 日前イベントを実施し、両大会の開催機運の盛り上げへとつなげていきます。

デモンストレーションスポーツ一覧表

競技名	実施日	申込期間	会場地	競技会場
SSピンポン	4月25日(日)	1月25日(月)～2月25日(木)	四日市市	三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)
バドミントン	4月26日(日)	3月7日(日)～4月4日(日)	四日市市	四日市市霞ヶ浦体育館
ウォーキング	5月9日(日)	3月8日(月)～4月9日(金)	尾鷲市	三重県立熊野古道センター周辺
ウォークラリー	5月9日(日)	3月1日(月)～4月12日(月)	津市	津市一身田町周辺
ファミリーバドミントン	5月16日(日)	1月7日(木)～2月28日(日)	四日市市	四日市市総合体育館
ウォークラリー	5月23日(日)	3月1日(月)～4月23日(金)	度会町	宮リバー度会パーク周辺
ウォークラリー	5月23日(日)	2月1日(月)～3月1日(月)	御浜町	御浜町内特設会場
カローリング	5月23日(日)	3月1日(月)～4月10日(土)	亀山市	西野公園体育館
クッパ	5月23日(日)	2月19日(金)～3月24日(水)	尾鷲市	三重県立熊野古道センター
カローリング	6月6日(日)	3月1日(月)～3月26日(金)	大紀町	大宮中学校・大宮小学校
ターゲット・バードゴルフ	6月6日(日)	3月20日(土)～4月30日(金)	名張市	名張市ターゲット・バードゴルフ場
日本拳法	6月6日(日)	1月20日(水)～3月21日(日)	松阪市	松阪牛の里オーシャンファーム武道館
ビリヤード	6月6日(日)	4月1日(木)～4月30日(金)	亀山市	西野公園体育館
パークゴルフ	6月12日(土)	4月1日(木)～5月20日(木)	東員町	東員町中部公園パークゴルフ場
スポーツチャンバラ	6月13日(日)	3月1日(月)～5月14日(金)	木曾岬町	木曾岬町体育館
伊賀流手裏剣打スポーツ	6月20日(日)	4月1日(木)～4月30日(金)	伊賀市	上野公園特設会場
健康体操	6月20日(日)	2月20日(土)～4月12日(月)	松阪市	さんざんアリーナ
ビーチボールバレー	6月20日(日)	5月6日(木)～6月1日(火)	南伊勢町	南勢中学校体育館
ベタンク	6月27日(日)	2月26日(金)～4月9日(金)	松阪市	嬉野グラウンド
ソフトバレーボール	7月4日(日)	4月1日(木)～5月14日(金)	川越町	川越町総合体育館
タスポニー	7月11日(日)	5月15日(土)～6月15日(火)	四日市市	四日市市総合体育館
シーカヤック	7月18日(日)	4月12日(月)～6月14日(月)	志摩市	次郎六郎海岸
スタンドアップバドミントン	7月18日(日)	6月7日(月)～6月28日(月)	志摩市	国府白浜・次郎六郎海岸
3B体操	7月25日(日)	4月1日(木)～5月31日(月)	津市	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)
キンボールスポーツ	8月1日(日)	5月18日(火)～6月17日(木)	伊賀市	三重県立ゆめドームうえの
エアロビック	8月29日(日)	4月1日(木)～5月31日(月)	鈴鹿市	AGF鈴鹿体育館
スポーツ健康吹き矢	8月29日(日)	6月29日(火)～7月29日(木)	玉城町	玉城町立田丸小学校体育館
チベットヨガ	8月29日(日)	6月29日(火)～7月29日(木)	玉城町	玉城町中央公民館
ユニカール	8月29日(日)	6月30日(水)～7月29日(木)	亀山市	西野公園体育館
ラジオ体操	8月29日(日)	7月1日(木)～7月30日(金)	紀宝町	紀宝町深田運動場
スポーツ鬼ごっこ	9月5日(日)	6月1日(火)～7月2日(金)	亀山市	西野公園体育館
かるた競技	9月19日(日)	6月1日(火)～7月17日(土)	明和町	いつきのみや地域交流センター さいくう平安の杜「西脇殿」 Dreamオーシャン総合体育館
スポーツウエルネス吹き矢	10月9日(土)～ 10月10日(日)	6月1日(火)～7月31日(土)	津市	津市久居体育館
ディスクゴルフ	11月21日(日)	8月2日(月)～9月30日(木)	菰野町	菰野町大羽根運動公園周辺特設会場
ユニカール	11月28日(日)	9月18日(土)～10月28日(木)	尾鷲市	東紀州くろしお学園おわせ分校体育館
カッターレース	未定	未定	四日市市	四日市港四日市地区第2埠頭・第3埠頭間海域

9 東京 2020 大会聖火リレー・聖火フェスティバル及び 事前キャンプ地誘致の取組について

1 経緯

本県での実施まであと 1 カ月を切った東京オリンピック聖火リレーについては、組織委員会から示された「実施都道府県において、緊急事態宣言や不要不急の外出自粛要請等が発出されていないこと」との実施基準により、「現時点において、三重県のリレーは通常どおり公道で実施する」と判断されました。

また、本年 7～8 月に受入れを予定している事前キャンプについては、県が誘致した各チームとの間で、自国での練習状況や本県の感染状況などの情報交換を定期的に行うなど、綿密に連絡を取り続けてきました。

2 現在の取組状況

(1) オリンピック聖火リレー（県内実施：4月7日～8日）

2月25日に組織委員会から公表された感染防止の具体的方針である、

- ・沿道の観覧自粛は求めないが、NHKのインターネット中継の視聴を推奨
- ・観覧する場合は居住地に近い場所を推奨し、県境を越えての観覧は自粛を要請
- ・参加者は2週間前から健康確認を実施、県外在住ランナーはPCR検査を推奨などに基づき、「感染症対策マニュアル」の作成作業を進めています。

また、広く県民の皆さんに観覧・応援を呼びかけたり、情報発信ブースを設置するなど、不特定多数の集客行為が認められていないため、市町の皆さんが企画していた舞台上でのパフォーマンスや食の魅力発信など、セレモニーのプログラムについて従来計画を縮小するなどの見直し作業を行っています。

(2) パラリンピック聖火フェスティバル（県内実施：8月12日～15日）

聖火フェスティバルについては、昨年9月に実施概要が示されて以降、現在のところ新たな展開はありません。

従前の計画では、開催都市（東京都）及びパラ競技開催3県でトーチをつなぐリレーが実施されますが、他の43道府県についてはリレー方式ではなく、「採火」など火にまつわるイベント（聖火フェスティバル）を各市町で実施することとなり、本県では、県内全29市町が「採火」を実施した後、それらを1つに「集火」し、東京に向けた火の「出立」（県内集火・出立式）を行うこととしています。

(3) 事前キャンプ

キャンプの具体的なスケジュールを決定するため、各チームとの間で練習・宿泊の日程調整を進めており、住民の皆さんとの交流機会も可能な限り確保するため、「公開練習の見学・応援」「オンラインの活用などによる選手との対話、体験交流」など、国から推奨されている非接触型での交流ができるようチームと協議しています。

また、昨年11月に国から示された「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き」に基づき、チームの外出制限や不特定多数との社会的距離確保、キャンプ中のPCR検査の手順など、具体的な「選手等受入れマニュアル」を作成しています。

3 今後の取組方針

(1) オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバル

聖火リレーについては、「感染症対策マニュアル」に基づいて万全な感染防止対策を講じ、安全安心なリレー運営に努めます。セレモニーのプログラムについても、さまざまな企画が実施できなくなるなど規模縮小を余儀なくされましたが、著名人ランナーによる点火式・トークイベントを行うなど、制限が多い中であってもできる限りリレーが盛り上がり、賑わうような演出に取り組んでいきます。

また、沿道においても、各地域の皆さんによる太鼓・踊りや演奏の披露、児童・生徒による団体応援など、独自の盛り上げ・応援企画を実施していただくことで、さまざまな応援がランナーに届き、地域の一体感が醸成されるよう、市町等関係機関に働きかけていきます。

なお、パラリンピック聖火フェスティバルについても、引き続き市町・関係機関と連携し、組織委員会の方針に沿って運営準備を進めていきます。

(2) 事前キャンプ

事前キャンプについては、非接触型の交流について、キャンプ期間中はもちろんのこと、東京 2020 大会後（帰国後）も含めてさまざまな方法で実施し、より一層スポーツ推進に向けた機運醸成と交流促進に取り組めます。

また、「選手等受入れマニュアル」を作成して万全な感染防止対策を講じることにより、チームと受入れ側双方の安全安心を確保した上で、従来どおりオール三重での受入れ態勢を整えます。

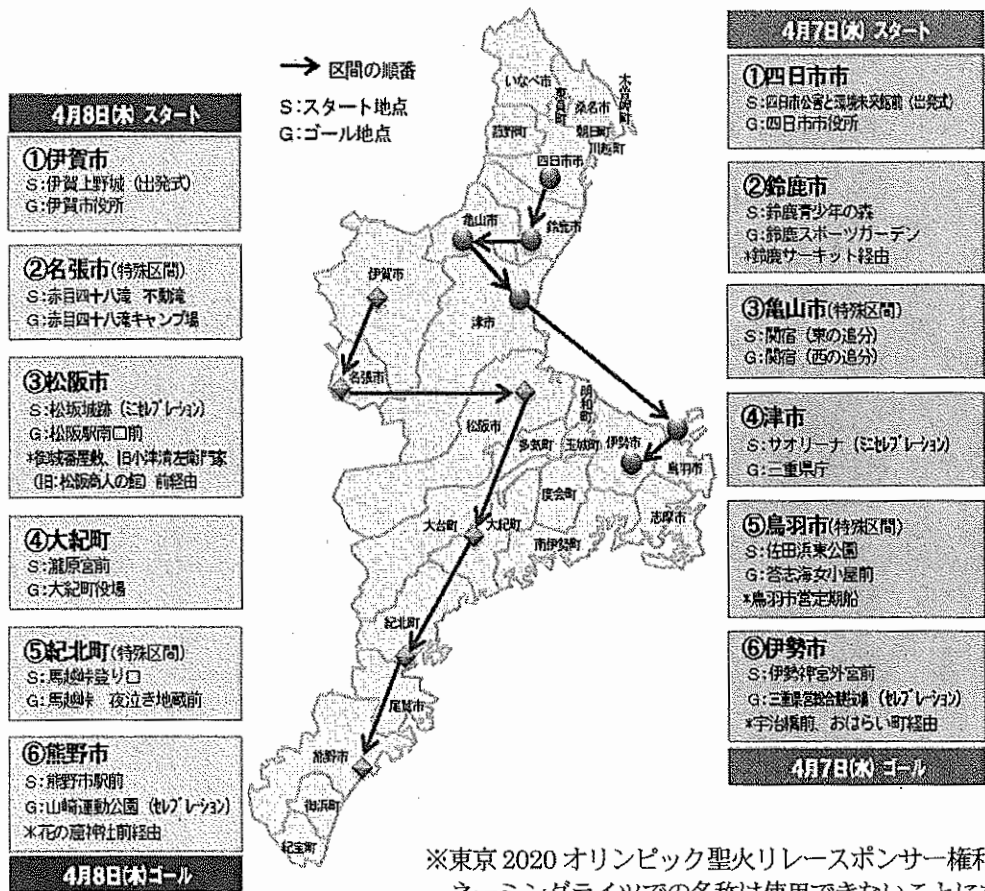
4 三重とこわか国体・三重とこわか大会への接続

聖火リレーを通じて醸成された地域の一体感や、ボランティアなどのノウハウ・おもてなしの精神を引き続き三重とこわか国体・三重とこわか大会でも生かすなど、スポーツの持つ素晴らしさを両大会につなぎます。

さらに大規模大会の開催を通じて培われた有形無形のレガシーを活かした市町の人づくり、まちづくりを支援する方策などについて、大会の熱気が残るうちに検討に着手できるよう取り組んでいきます。

1 オリピック聖火リレー県内ルート

参考資料



2 セレモニー日程と会場

日程	項目	会場	内容
4月7日(水)	出発式	四日市市 (四日市公舎と環境未来館前)	知事・市長あいさつ、トーチへの点火、フォトセッション 第1ランナー(著名人)へのインタビュー
	ミニセブレーション	津市 (サオリーナ)	知事・市長あいさつ、トーチへの点火、フォトセッション ゲスト(著名人)へのインタビュー
	セレブレーション	伊勢市 (三重県営総合競技場)	知事・市長あいさつ、聖火皿への点火 ゲスト&著名人ランナートークショー(県民へのメッセージ) 最終ランナー(著名人)へのインタビュー
4月8日(木)	出発式	伊賀市 (伊賀上野城)	知事・市長あいさつ、トーチへの点火、フォトセッション 第1ランナー(著名人)へのインタビュー
	ミニセブレーション	松阪市 (松坂城跡)	知事・市長あいさつ、フォトセッション ランナー(著名人)へのインタビュー
	セレブレーション	熊野市 (山崎運動公園)	知事・市長あいさつ、聖火皿への点火 最終ランナー(著名人)へのインタビュー

※上記のほか、スポンサー企業によるPR活動が行われます。

3 パラリンピック聖火フェスティバルの概要

	日程	会場
採火	8月12(木)～15日(日)	各市町内
県内集火・出立式	8月15日(日)	三重県総合文化センター

4 オリンピック聖火リレー都道府県実施日一覧

1	福島県	2021年3月25日(木)～2021年3月27日(土)	25	広島県	2021年5月17日(月)～2021年5月18日(火)
2	栃木県	2021年3月28日(日)～2021年3月29日(月)	26	岡山県	2021年5月19日(水)～2021年5月20日(木)
3	群馬県	2021年3月30日(火)～2021年3月31日(水)	27	鳥取県	2021年5月21日(金)～2021年5月22日(土)
4	長野県	2021年4月1日(木)～2021年4月2日(金)	28	兵庫県	2021年5月23日(日)～2021年5月24日(月)
5	岐阜県	2021年4月3日(土)～2021年4月4日(日)	29	京都府	2021年5月25日(火)～2021年5月26日(水)
6	愛知県	2021年4月5日(月)～2021年4月6日(火)	30	滋賀県	2021年5月27日(木)～2021年5月28日(金)
7	三重県	2021年4月7日(水)～2021年4月8日(木)	31	福井県	2021年5月29日(土)～2021年5月30日(日)
8	和歌山県	2021年4月9日(金)～2021年4月10日(土)	32	石川県	2021年5月31日(月)～2021年6月1日(火)
9	奈良県	2021年4月11日(日)～2021年4月12日(月)	33	富山県	2021年6月2日(水)～2021年6月3日(木)
10	大阪府	2021年4月13日(火)～2021年4月14日(水)	34	新潟県	2021年6月4日(金)～2021年6月5日(土)
11	徳島県	2021年4月15日(木)～2021年4月16日(金)	35	山形県	2021年6月6日(日)～2021年6月7日(月)
12	香川県	2021年4月17日(土)～2021年4月18日(日)	36	秋田県	2021年6月8日(火)～2021年6月9日(水)
13	高知県	2021年4月19日(月)～2021年4月20日(火)	37	青森県	2021年6月10日(木)～2021年6月11日(金)
14	愛媛県	2021年4月21日(水)～2021年4月22日(木)	38	北海道	2021年6月13日(日)～2021年6月14日(月)
15	大分県	2021年4月23日(金)～2021年4月24日(土)	39	岩手県	2021年6月16日(水)～2021年6月18日(金)
16	宮崎県	2021年4月25日(日)～2021年4月26日(月)	40	宮城県	2021年6月19日(土)～2021年6月21日(月)
17	鹿児島県	2021年4月27日(火)～2021年4月28日(水)	41	静岡県	2021年6月23日(水)～2021年6月25日(金)
18	沖縄県	2021年5月1日(土)～2021年5月2日(日)	42	山梨県	2021年6月26日(土)～2021年6月27日(日)
19	熊本県	2021年5月5日(水)～2021年5月6日(木)	43	神奈川県	2021年6月28日(月)～2021年6月30日(水)
20	長崎県	2021年5月7日(金)～2021年5月8日(土)	44	千葉県	2021年7月1日(木)～2021年7月3日(土)
21	佐賀県	2021年5月9日(日)～2021年5月10日(月)	45	茨城県	2021年7月4日(日)～2021年7月5日(月)
22	福岡県	2021年5月11日(火)～2021年5月12日(水)	46	埼玉県	2021年7月6日(火)～2021年7月8日(木)
23	山口県	2021年5月13日(木)～2021年5月14日(金)	47	東京都	2021年7月9日(金)～2021年7月23日(金)
24	島根県	2021年5月15日(土)～2021年5月16日(日)			

5 事前キャンプ誘致状況

	市町名等 (誘致主体)	相手国	競技
1	四日市市	カナダ	体操 (オリンピック)
2	三重県	カナダ	アーティスティックスイミング (オリンピック)
3	三重県	英国	競泳 (パラリンピック)
4	三重県・津市	カナダ	レスリング (オリンピック)
5	伊勢市	ラオス	陸上競技 (パラリンピック)
6	志摩市	スペイン	トライアスロン (オリンピック・パラリンピック)

10 三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けた取組について

1 令和2年度における取組の成果と課題

令和2年度は、三重とこわか国体の前年度として、鹿児島国体での天皇杯10位以内をめざし、競技力向上の取組を加速することとしていました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島国体の開催は延期され、強化活動も制限されるなど、強化の取組を予定どおり進めることができませんでした。

そのような中でも、基礎体力が低下することがないよう、インターネットやSNS等を活用し、専門家による遠隔での助言・指導等を行ったり、アドバイザーや一定のレベルにある練習パートナーを投入し、練習環境を整えるなど工夫しながら取り組みました。

その結果、全日本選手権やインターハイの代替大会等においては、レスリングやウエイトリフティングなどで、三重とこわか国体の出場候補選手が優勝するなどの成果を上げることができました。

また、1月に開催された第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会においては、小坂 凜選手が2種目で優勝するなど、昨年の3件を上回る8件の入賞を獲得し、三重とこわか国体に向け、幸先のよいスタートを切ることができました。

しかしながら、大会等を通じ、次のような課題が明らかになっています。

- 1) 鹿児島国体の開催延期や大会の多くが中止となったことにより、計画どおり仕上がっているのか判断しづらくなっていることから、新たな指標となる大会を明確に位置づけていく必要があります。
- 2) 選手においては、コロナ禍の中で計画どおり活動ができなかったことから、不安を抱え、モチベーションの低下も見られます。
- 3) 冬季国体では、国体特有の戦い方やルール、レギュレーションに精通したコーチの不在により、選手の実力を戦略的に生かし切れませんでした。
- 4) 成年種別
 - ① 実戦不足が影響し、試合展開の流れをつかみ切れず、勝負どころで実力を発揮できなかった選手やチームがありました。
 - ② 団体競技では、攻守にわたる戦術が浸透し切れず、チームとしての戦い方が定着していませんでした。
- 5) 少年種別
 - ① 戦力は揃っているものの、実戦不足から、肝心なところでメンタルが崩れ、実力を発揮し切れていないことがありました。
 - ② 久しぶりの大会に対して、コンディションをうまく合わせられず、ケガが起こってしまうなど、脆さがみられました。

2 今後の取組

(取組1)

- ・3月の高校選抜大会を皮切りに、春から夏にかけて開催される全国レベルの大会を三重とこわか国体の前哨戦と位置づけ、目標やテーマを明確にします。

(取組2)

- ・三重県競技力向上対策本部として、県内外を問わず、活動現場に赴き、絶えず、選手やチームの状況を把握する取組をより強化します。また、強化合宿や大会等を通じて「チームみえ」の意識づけを繰り返し行い、選手のモチベーションを高めていきます。

(取組3)

- ・国体特有の戦い方やルール、レギュレーションに精通したコーチをスタッフとして迎え入れ、戦略を高めていきます。

(取組4)

- ・勝負勘を研ぎ澄ませるため、大会を含めた実戦形式の練習を増やし、実力どおりのパフォーマンスが発揮できるよう、試合の中でコントロールする力を養います。
- ・団体競技では、全国で勝つためのノウハウを持ったアドバイザーを強化合宿や大会に帯同させ、指導者のコーチング力や采配力を高めていきます。

(取組5)

- ・少年種別では、スポーツ指導員の活用や格上となる大学・クラブチームとの強化試合や合同練習を積極的に取り入れ、実戦感覚に磨きをかけていきます。
- ・三重とこわか国体の本番に最高のパフォーマンスが発揮されるよう、チームドクターやトレーナー、栄養士等との連携を密にし、数値管理を導入するなど、コンディション対策に細心の注意を払います。

(取組6)

- ・大会直前のブロック大会の時期においては、9地域すべての情報を入手するとともに、十分な戦力分析を行い、対戦相手を想定した戦術面の徹底を図ります。加えて、ライバル県となる選手やチームについては、情報の更新ができるよう、競技団体を中心として情報網を張り、動向把握に努めます。

コロナ禍の中、感染防止対策の徹底を図り、これらの取組を、競技団体等とともに総力を挙げて実施し、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得を確実なものとしていきます。

【参考1】令和2年度全国大会上位入賞者一覧

競技	大会	種目	選手名・チーム名	所属 (県外在住選手は出身校)	順位	
1	日本陸上競技選手権大会	男子走高跳	衛藤 昂	味の素AGF(株)	2位	
		男子走幅跳	伊藤 陸	近畿大学工業高等専門学校	3位	
		男子砲丸投	村上 輝	日本体育施設(株) (南伊勢高校)	2位	
	日本学生陸上競技対校選手権大会	男子5000m	川瀬 翔矢	皇學館大学	2位	
		男子走幅跳	伊藤 陸	近畿大学工業高等専門学校	3位	
		男子三段跳			優勝	
	全国高等学校陸上競技大会	男子5000m	佐藤 榛紀	四日市工業高校	2位	
		男子円盤投	濱口 泰河	宇治山田商業高校	2位	
		女子砲丸投	岩本 乙夏	稲生高校	2位	
		女子円盤投			3位	
		女子円盤投	西井 琳音	三重高校	2位	
	全国中学生陸上競技大会	男子走高跳	石井 光稀	鈴鹿市立平田野中学校	3位	
		女子200m	清水 彩加	鈴鹿市立白子中学校	3位	
		女子砲丸投	坂山 成	多気町松阪市学校組合立 多気中学校	優勝	
	2	日本選手権(25m)水泳競技大会	男子200mバタフライ	阪本 祐也	東洋大学 (三重高校)	優勝
女子50mバタフライ			西津 亜紀	(公財)三重県スポーツ協会	2位	
女子50m自由形					3位	
日本選手権(50m)水泳競技大会		男子200mバタフライ	阪本 祐也	東洋大学 (三重高校)	3位	
		男子100mバタフライ			3位	
第96回日本学生選手権水泳競技大会		男子200mバタフライ	大山 知章	中京大学 (尾鷲高校)	3位	
		男子50m自由形			3位	
3	日本選手権水泳競技大会(水球)	女子	岩野 夏帆	秀明大学 (暁中学校)	優勝	
	日本学生選手権水泳競技大会(水球)	女子			3位	
4	テニス	全日本学生テニス選手権大会	男子ダブルス	大田 空	法政大学 (四日市工業高校)	3位
5	ボート	全日本選手権大会	女子舵手なしペア	中条 彩香	(株)デンソー (津商業高校)	3位
6	体操	全日本シニア体操競技選手権大会	男子団体	相好体操クラブ		3位
		全日本高等学校体操競技選抜大会	男子団体	暁高校		3位
7	天皇杯全日本選手権	男子F57Kg級	高橋 侑希	山梨学院大学 (いなべ総合学園高校)	優勝	
		男子F70Kg級	基山 仁太郎	日本体育大学 (いなべ総合学園高校)	優勝	
		男子G130Kg級	河野 隆太	あづまフーズ(株)	3位	
		女子53kg級	藤波 朱理	いなべ総合学園高校	優勝	
		女子57kg級	永本 聖奈	至学館大学 (四日市市立羽津中学校)	2位	
		女子59kg級	花井 瑛絵	至学館大学 (木曾岬町立木曾岬中学校)	優勝	
		女子59kg級	稲垣 柚香	至学館大学 (津市立一志中学校)	2位	
	全国高校選抜大会	男子55kg級	弓矢 健人	いなべ総合学園高校	優勝	

競技	大会	種目	選手名・チーム名	所属 (県外在住選手は出身校)	順位	
8	セーリング	レーザーラジアル級	黒田 浩渡	津工業高校	優勝	
		レーザー級	南里 研二	(株)百五銀行	2位	
9	ウエイトリフティング	全日本選手権大会	89kg級	山門 正宜	名古屋産業大学大学院 (四日市中央工業高校)	優勝
		64kg級	山本 真鼓	名古屋産業大学大学院 (四日市商業高校)	2位	
		71kg級	石井 未来	いちご(株) (亀山高校)	優勝	
10	ハンドボール	日本選手権大会	三重バイオレット アイリス		3位	
11	自転車競技	全日本自転車競技選手権大会	クロスカン트리・オリン ピック 男子ユース	柚木 伸元	朝明高校	優勝
		JGSPAジュニアサイクルスポーツ大会	男子1kmタイムトライアル	伊藤 京介	朝明高校	優勝
12	卓球	2020年(令和2年度)全日本学生選抜 強化大会	シングルス	戸上 隼輔	明治大学 (津市立橋南中学校)	3位
13	フェンシング	全日本フェンシング選手権大会	男子サーブル	小久保 真旺	星槎学園高等学校 (皇學館中学校)	優勝
14	ライフル射撃	全日本ライフル射撃競技大会	FR60PR	山本 拓生	(公財)三重県スポーツ協会	3位
15	ラグビー	第7回全国女子ラグビーフットボール 選手権大会	PEARLS		優勝	
16	スポーツクライミング	リードユース日本選手権南砺大会	女子ユースB	森 奈央	四日市市立三滝中学校	優勝
		ボルダリングユース日本選手権葛飾大会	男子ユースB	杉本 侑翼	名張市立北中学校	2位
17	カヌー (スプリント) (スラローム ・ワイルドウォーター)	日本カヌースラローム選手権大会	男子スラローム	小島 大地	(公財)三重県スポーツ協会	3位
		カヌーワイルドウォータージャパンカップ	男子ワイルドウォーター	森田 涼太	四日市市役所	3位
		第16回日本カヌースプリントジュニア・ ユース小松大会	男子C-1 200m	柴田 颯大	桑名西高校	2位
18	ボウリング	全国都道府県対抗選手権大会	混合2人チーム戦	谷原 美来 新畑 雄飛	(株)百五銀行 光精工(株)	2位
		混合4人チーム戦	入江 菜々美 甲地 悠人 梶田 ひかる 加藤 勇紀	(公財)三重県スポーツ協会 四日市工業高校 伊賀上野ケーブルテレビ(株) 扶桑工機(株)	3位	
		個人戦	入江 菜々美	(公財)三重県スポーツ協会	3位	
19	スキー	全日本スキー選手権大会クロスカントリ競技	女子1.3kmスプリント フリー	児玉 美希	(公財)三重県スポーツ協会	3位
		女子マスタート5km クラシカル	優勝			
		女子バシュート10km フリー	2位			

【参考2-1】第75・76回国民体育大会冬季大会（スケート競技会）総合成績

		第75回 (令和2年)	第76回 (令和3年)
天皇杯 (男女総合成績)	競技得点+参加得点	20点	58点
	順位	25位	15位
皇后杯 (女子総合成績)	競技得点+参加得点	0点	48点
	順位	-位	8位

【参考2-2】第76回国民体育大会冬季大会（スケート競技会）三重県選手団入賞一覧

順位	競技名	種別	種目	氏名	所属 《ふるさと登録》	競技得点
1	スケート (スピード)	成年女子	1500m	小坂 凜	(公財)三重県スポーツ協会	8点
	スケート (スピード)	成年女子	3000m	小坂 凜	(公財)三重県スポーツ協会	8点
2	スケート (スピード)	成年男子	1000m	松井 友汰	(公財)三重県スポーツ協会	7点
	スケート (スピード)	成年女子	1000m	加藤 梨乃	(公財)三重県スポーツ協会	7点
3	スケート (スピード)	成年女子	1500m	富田 裕香	(公財)三重県スポーツ協会	6点
4	スケート (スピード)	成年女子	3000m	富田 裕香	(公財)三重県スポーツ協会	5点
5	スケート (スピード)	成年女子	500m	加藤 梨乃	(公財)三重県スポーツ協会	4点
6	スケート (スピード)	成年男子	1000m	辻本 一史	(公財)三重県スポーツ協会	3点

11 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域体験教育旅行促進事業費補助金について

令和2年度の南部地域体験教育旅行促進事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、①県外への教育旅行の実施が難しいこと、②県南部地域は、多様で豊かな自然や歴史、文化を有しており、その魅力をより多くの県内の児童生徒に認識していただきたいこと、③宿泊・観光業や土産物販売業など、新型コロナウイルス感染症により影響を大きく受けている地域経済の回復の一助となることなどから、南部地域への教育旅行の流れができるよう実施したものです。

当初、延べ430校、26,405人分の補助金交付決定を行いました。新型コロナウイルス感染症の状況により、南部地域以外の県内に変更して観光局の支援事業を活用したり、社会見学自体を中止する学校があり、その結果、延べ410校(24,168人分)に対し、総額89,219千円の補助金を交付することとなりました。

<補助金活用状況>令和3年3月1日現在 ※下段()内は、宿泊旅行分で内数

	延べ学校数(校)					人数 (人)	金額 (千円)
	小学	中学	高校	特支	計		
交付決定(申請時)	318 (238)	79 (56)	18 (5)	15 (13)	430 (312)	26,405 (18,476)	95,935 (84,842)
確定	305 (237)	74 (52)	17 (4)	14 (12)	410 (305)	24,168 (17,334)	89,219 (79,487)

学校等に対して実施したアンケート等によると、子どもたちからは「自分たちの住んでいる三重県を再発見できた」、宿泊施設や体験施設からは「県外からの受入れが減った分を補うことができた」などの声をいただいた一方で、南部地域(特に東紀州地域)になじみのない子どもたちも少なくないことや、地域が教育旅行の受入れに慣れていないことなどの課題がみられました。

今後も南部地域が教育旅行先として選ばれ続けるために、子どもたちに南部地域の豊かな自然や歴史、文化への理解を一層深め、魅力を感じていただくことが大切であり、その魅力の一層の向上と発信の取組を進めていくとともに、宿泊施設や体験施設など教育旅行の受入れ態勢をブラッシュアップしていく必要があると考えています。

2 関係人口「度会県」の取組

(1) 度会県オンラインサロン

コロナ禍で人と人とのつながりの場が減り、精神的な豊かさを感じる機会が減少していることから、度会県民がオンラインで交流できるよう、地域のキーパーソンをゲストに迎えたトークセッションやワークショップ形式により、全8回のオンラインサロン（各回30名程度が参加）を開催しました。

<オンラインサロンの概要>

	内 容 (テーマ・ゲスト)	概 要
第1回 10月27日	トークセッション 漁村をバズらせる ゲスト：浅尾大輔氏（鳥羽市の牡蠣養殖漁師）	人出不足に悩む漁村の活性化についてトーク ・漁村のテーマパーク化 ・お手伝い制度による漁業体験
第2回 11月6日	ワークショップ 地域と人を変える場づくり～前編～ ゲスト：坂本大祐氏（奈良県東吉野村のデザイナーで鳥羽市のコワーキングスペースの立ち上げに関与）	活用を検討している施設の画像を視ながら、施設の活用法や地域の活性化について意見交換 ・1次産業の手伝いをしてくれる人を対象にゲストハウスとして活用
第3回 11月25日	ワークショップ 地域と人を変える場づくり～後編～ ゲスト：「鳥羽なかまち」の方々（鳥羽市の活性化に取組）	・地域の人やゲストハウスの宿泊者に利用してもらうテイクアウト用の飲食店として活用
第4回 12月21日	トークセッション 地域にないものをつくった方がおもしろい ゲスト：はしもとゆき氏（伊勢市で古民家を活用したショップや民泊施設を運営）	伊勢という大観光地で行う個性的な取組についてトーク ・アート好きのような少数派の観光客へのおもてなしも必要 ・道に迷うハプニングも旅の醍醐味。この体験からも新たな魅力の発見や学びがある
第5回 1月13日	トークセッション 港町の突破者が見ている未来の風景 ゲスト：伊東 将志 氏（「夢古道おわせ」支配人） 東 城 氏（紀北町のデザイン会社「ディーグリーン」代表）	人口減少の先進地域で楽しみながら地域の課題に向き合う取組についてトーク ・地方創生という言葉を難しく考えずに、目の前の一つ一つの課題に「大喜利のように」取り組んでいる

第6回 2月4日	ワークショップ みらいの漁村～前編～ ゲスト：橋本純氏（南伊勢町の水産会社「友栄水産」代表） 田中りみ氏（熊野市の女性漁師チームメンバー）	漁村を舞台に「女性の活躍」「資源保護と経済の両立」などについて実例を紹介し、今後の漁村について意見交換 ・漁村を舞台にしたアートイベントや謎解きイベントによる集客を実施
第7回 2月24日	ワークショップ みらいの漁村～後編～ ゲスト：橋本純氏 ※第6回から継続 西岡奈保子氏（南伊勢町の移住コーディネーター）	・「家機能の街化」（役割分担と集約化による集落の存続と外からの人の呼び込み）を考えてはどうか。
第8回 3月4日	トークセッション 里山で起きている！たのしいこと ゲスト：西口茉実氏（大台町で観光案内所「奥伊勢テラス」を運営）	自然豊かな大台町で広がる関係人口づくりについてトーク ・観光案内所から移住等をサポートする関係案内所への進化

(2) オンラインサロンをきっかけとした更なる広がり

①地域における具体の活動の始動

オンラインサロン第1回では、漁村の繁忙期における深刻な人手不足について話があり、参加者からアルバイト等を紹介するマッチングサイトの活用が提案されました。サロン終了後には、実際にマッチングサイト活用に向けた打ち合わせが始まりました。

また、オンラインサロン第3回では、鳥羽の「なかまち」を舞台に、空き家を活用した地域の活性化について意見交換が行われました。空き家を滞在しながら観光と仕事を両立できるワーケーション施設として活用してはどうかとの意見もあり、その後、「なかまち」の方々が空き家の1つをリノベーションする準備を進め、資金調達のためにクラウドファンディングを開始するなど、オンラインによる人々の交流が具体的な地域の活性化に向けた取組につながっています。

②「度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト」への展開（別紙1）

大台町観光協会が運営する観光案内所「奥伊勢テラス」では、観光案内に加えて移住やワーケーションの相談を受けることが増えており、従来の観光案内や地元商品の販売に加え、人と人との関係づくりを案内する窓口として移住やワーケーションをサポートする「関係案内所」へのステップアップを目指しています。

奥伊勢テラスを運営する西口茉実氏（元地域おこし協力隊員）が度会県オンラインサロンへゲスト出演したことを契機として、奥伊勢テラスと連携し、地域の先駆的な取組となる関係案内プロジェクトを進めています。

○主な取組（予定）

- ・大台町で活躍する先輩移住者の体験談を度会県ウェブサイトで連載
- ・大台町住民と交流できるテーマ別オンライン会議の開催
- ・大台町内の空き家改修DIYイベントの開催
- ・奥伊勢テラスを訪れた度会県民に記念品を贈るキャンペーンの実施

③SNSによる情報発信

また、今後さらにSNSでの情報発信を強化していくため、「度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト」の開始に合わせて新たに度会県公式ツイッターアカウントを開設し、本プロジェクトの最新情報のほか、度会県エリアの情報を幅広く発信していきます。

3 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、人口減少、高齢化が進む南部地域をはじめとした条件不利地域において、地域の活性化につながる有効な手段であるため、引き続き、市町と連携し、さらなる受入体制の整備を図りました。

また、今年度、一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）が総務省より受託している「地域おこし協力隊OB・OGネットワークづくり推進事業」の連携県として採択されました。この事業により、研修内容の充実やOB・OGを含めた隊員同士のネットワークを構築し、隊員の定住定着の促進を図りました。

（1）協力隊担当者会議【行政担当者を対象】

地域おこし協力隊等の制度・運営上の留意点等について理解を深めるとともに、行政間の情報共有を図り、県内自治体の隊員の円滑な受入れをサポートしました。

【内容】各市町の募集状況や採用状況の情報共有、協力隊制度等の確認、今年度の県事業予定の共有など

（2）初任者研修【主に赴任1年目を対象】

初任者隊員が活動内容の近い隊員と交流を持つことで、互いに情報交換や相談ができる関係性を構築して隊員の孤立を防ぎ、県内隊員のネットワークづくりを促進するため、地域分散型で県内5か所において研修を実施しました。

<研修の概要>

開催日	場 所	内 容
11月27日	尾鷲市	テーマ：地域の空き物件・遊休スペースの利活用を考える 参加者（協力隊員：8名）
12月16日 12月17日	鳥羽市	テーマ：情報発信の幅を広げようークリエイター体験 参加者（協力隊員：5名）
1月19日	いなべ市	テーマ：移住促進の実践と移住先輩から学ぶ地域活性化のヒント 参加者（協力隊員：6名／隊員関係者：1名／行政職員1名）
2月4日	鳥羽市	テーマ：地域と観光ビジネス「ならでは」情報交換会 参加者（協力隊員4名）
2月5日	熊野市	テーマ：漁村・漁業の地域おこし協力隊「ならでは」情報交換会 参加者（協力隊員2名）
2月18日	尾鷲市	テーマ：デザイナー&地域おこし協力隊「ならでは」情報交換会 参加者（協力隊員3名）
2月24日	熊野市	テーマ：農業系地域おこし協力隊「ならでは」情報交換会 参加者（協力隊員2名）
2月24日	南伊勢町	テーマ：関係人口づくり「ならでは」情報交換会 参加者（協力隊員3名）

(3) 隊員のスキルアップサポート

隊員の活動分野は、地域おこしの支援、農林水産業への従事、観光の振興など多岐にわたっており、活動する内容についても専門性が増していることから、活動分野に応じた隊員のスキルアップを図るため、各部局等が実施する実践的・専門的な研修を情報収集し紹介しました。

- ・農山漁村起業者養成講座（農林水産部農山漁村づくり課）
- ・農業ビジネス人材育成研修（農林水産部担い手支援課）
- ・林業体験講座（三重県林業研究所）

(4) コトおこし研修

実際の地域おこしの現場をフィールドに、地域の人々の協力を得て、地域おこし協力隊・地域住民・行政担当者が集い、地域の取組の実状や課題をテーマにワークショップを実施しました。地域の人材のネットワーク化が図られ他の地域とのつながりが促されるとともに、フィールドとなった地域の活動がさらに進展するきっかけとなりました。

- ・2月19日（金）に伊賀市阿波地区で実施
テーマ：これからの阿波地区の獣害対策やジビエの活用について
参加者（協力隊員（OB・OG含む）：6名／地元の方：3名／行政職員：3名）

4 地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

次世代を担う子どもや若者を対象に、熊野古道の価値や地域の歴史、文化を理解する取組を実施することにより、自らが住む地域と世界遺産熊野古道に愛着と誇りを持ち、地域の担い手となる「ひと」づくりを行っています。

(1) ばりすごいで！世界遺産塾

○概要：地域のさまざまな達人を塾の講師やコーディネーターに迎え、東紀州地域の小・中学生が熊野古道やその周辺の自然・歴史・文化等を体験し、地域の「本物」に触れる講座を、昨年度から開催しています。今年度は、1回目を11月28日に御浜町内の農園でみかんに関する体験学習として実施し、2・3回目は新型コロナウイルス感染症再拡大の影響で、開催を見合わせました。

(2) 「高校生」×「熊野古道」×「SDGs」＝「いざ！東紀州へ」

○概要：熊野古道の語り部等を講師に迎え、尾鷲高校生徒29名（2年生の有志）が馬越峠で、木本高校生徒26名（JRC部）が花の窟・波田須の道での現場学習や、両校合同の熊野古道センターでの現場学習により、地域の歴史や文化、世界遺産熊野古道への造詣を深めるとともに、SDGsの理念についても学びました。

12月に保全団体等が実施する「熊野古道一斉クリーンアップ作戦」にも参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により中止とし、両校において振り返りを行いました。

〈参加した高校生の声〉

- ・語り部の方の説明や熊野古道センターの映像から、今まで知らなかった自分たちの地域のことを学べて良かった。
- ・今、私たちが熊野古道のことを学んでいるのは、熊野古道を造った人々のおかげだけでなく、できてからこれまでその道や歴史を守ってくださった人々のおかげだと思ったので、感謝しなければいけないと実感した。
- ・SDGsを知れたことで、自分も持続可能な世界を作ることができることを学んだ。
- ・保存会や語り部の人たちの話を聞いて、熊野古道に対する強い思いがひしひしを伝わってきた。今後もこの活動を通して、私たちの後輩にも熊野古道や東紀州地域の自然や歴史について語り伝え続けてほしい。
- ・今まで自分から山に登ることはなかったけれど、この活動を終えた後、少し興味を持ち、友達と天狗倉山まで登った。

(3) 「熊野古道ノート」の作成

○概要：東紀州地域内外の小中学生が、熊野古道をはじめとする地域の魅力や歴史・文化への理解を深め、自主的な学びにつながる学習用資料として、小中学生向けに「熊野古道ノート」を作成しています。

〔主な内容〕

- ・熊野古道伊勢路の特徴を探る
- ・熊野古道伊勢路を守る
- ・熊野古道伊勢路を歩いて、地域の産業を学ぶ

○種類：3種類（「謎解き」をキーワードに、小学校低学年・高学年・中学生に応じてワークテーマを設置し、主としてクイズ形式にて内容を構成）

- ・小学校低学年向け 18,000部、16頁、A4判
- ・小学校高学年向け 21,000部、16頁、B5判
- ・中学生向け 21,000部、16頁、B5判

○活用方法：三重県ホームページ等にて公開するとともに、小中学校等に配布、並びに熊野古道センター等の集客交流拠点にも配置し、教育旅行での来訪につながる学びに活用していきます。

5 スペイン・バスク自治州との連携・交流

三重県とスペイン・バスク自治州は、世界遺産の巡礼道を生かし、巡礼道の価値をさらに高めるとともに、人々の理解が深まり、より多くの人に巡礼道を訪れてもらうため、令和元年11月に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結し、相互の情報発信と交流を行っています。

(1) 三重県ースペイン・バスク自治州「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」締結記念に関する常設展示コーナーの設置・公開

- 日程：令和2年4月4日（土）から
- 場所：県立熊野古道センター 展示棟ホール
- 内容：同覚書のほか、サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路やバスク自治州などの紹介

(2) ツーリズム博物館（バーチャル博物館）の展示室「ROOM39」への県立熊野古道センターの登録

- 登録時期：令和2年6月20日（土）
- 発信言語：2か国語（スペイン語、英語）
- 内容：バーチャル博物館（※）として、随時ツーリズムに関する資料、出版物、新聞記事をホームページに公開し、SNSにて情報発信
※ツーリズム産業の歴史的価値を再認識し、世界にその業績を称え、伝え、残していくことを目的として、スペインを中心に設立されたもの

○登録の経緯：令和元年11月のスペイン訪問の際の通訳士の方がツーリズム博物館 日本管轄責任者であったことから、熊野古道の情報発信に役立てるため仲介いただいた。

(3) 「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展の開催

令和2年春期に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものの、再度開催に至りました。

<第1回>

○日程：令和2年12月5日（土）～令和3年1月31日（日）

○場所：県立熊野古道センター 展示棟ホール（尾鷲市）

○内容：バスクの道沿線の写真（48点）等をパネル展示

○来場者：7,364名

○来場者の声：

・しばらくスペインには行けそうにないので、写真を見れて、楽しむことができた。

・遠いスペインを熊野に重ねることが出来た。

<第2回>

○日程：令和3年2月13日（土）～2月28日（日）

○場所：世界遺産熊野本宮館 展示ロビー（和歌山県田辺市）

○内容：同上（主催は三重県立熊野古道センター）

<第3回予定>

○日程：令和3年3月13日（土）～4月5日（月）

○場所：志摩スペイン村 ハビエル城博物館（志摩市）

○内容：同上（主催は三重県立熊野古道センター）

(4) 「聖ヤコブへ続く巡礼の道」企画展の開催（第1回写真展と同時開催）

○内容：サンティアゴ大聖堂にある巨大な香炉「ボタフメイロ」のレプリカや、バスク地方の食や文化などを紹介

○付属イベント：

◇講演会「サンティアゴ巡礼道 北の道へのご案内」

・日時：令和2年12月5日（土）

・講師：NPO 法人カミーノ・デ・サンティアゴ友の会

代表理事 金塚 多佳子 氏

◇料理教室「美食の町サンセバスチャンとの交流で生まれたバスク料理」

・日時：令和2年12月27日（日）

・講師：県立相可高等学校食物調理科教諭 村林 新吾 氏

同校調理クラブの生徒

(5) スペイン・バスク自治州との交流の継続

①オンライン会議の実施

○日時：令和2年11月12日（木）18:00～19:30（現地時間10:00～11:30）

○参加者：

- ・先方：マリア・アンヘレス・エロルザ首相府渉外担当長官
ロレト・グスマン外務担当部日本担当
ミケル・ムルア文化遺産局長
- ・当方：南部地域活性化局長、国際戦略課長ほか

○概要：

- ・バスク自治州首相府渉外担当長官らと両県州の今後の連携について協議し、新型コロナウイルス収束後は、速やかに、産業・食・巡礼道の3つの交流を再開させることで意思疎通しました。
- ・当面はこの3分野に相互に注力しつつ、次に取り組むこととして、文化行事での人的交流についての提案があり、将来的な展開として意見交換をしていくこととなりました。

②バスク自治州における「熊野古道伊勢路」写真展開催の計画

バスク自治州での「熊野古道伊勢路」写真展の開催に向け、本県から写真データ等を発送し、開催時期は未定であるものの現在バスク自治州側で準備いただいています。

度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト始動!

大台町の観光案内所「奥伊勢テラス」



三重県・大台町「奥伊勢テラス」では、観光案内や地元商品の販売をしていますが、最近、移住やワーケーションの相談を受けることが増えています。田舎暮らしを成功させるには、前もって地域との関係を構築することがとっても大切!そこで、奥伊勢テラスを“人と人との関係づくり”も案内する場所にステップアップさせたいです!



奥伊勢テラススタッフ 西口美実 (元地域おこし協力隊)

三重県南部地域の「関係人口(※)」を増やすために始まった度会県として、このアイデアはディープな関係人口を増やす意欲的な試みなので、ぜひ応援したい!ということ...

度会県と奥伊勢テラスがコラボし、奥伊勢テラスを「関係案内所」にステップアップさせるプロジェクトを始めます!!

※特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。よく「観光以上移住未満」と例えられたりします。



× OKUISE TERRACE

～つながりづくりのおてつだい～



大台町で活躍する先輩移住者のホッペの体験談をウェブで連載します

奥伊勢テラスの空家改修に協力できるアーティストやデザイナーを募集します

大台町内の空き家改修DIYイベントを企画します



移住・多拠点生活・田舎での開業など田舎暮らしに興味がある方、まだ具体的な情報を得たりオンラインで話を聞いたりして気軽に大台町とつながってみたい方?観光客が、宿泊先や飲食店やカフェをつくる関係づくりをぜひ応援してください!

奥伊勢テラスの窓口で「度会県民証」をスマホで提示していただいた方に記念品をプレゼント!

今後の具体的なイベント内容などは度会県ウェブサイト等で随時お知らせします。

■お問い合わせ■

三重県 南部地域活性化局 南部地域活性化推進課 TEL:059-224-2192 (担当:山中)

大台町観光協会 (奥伊勢テラス) TEL:0598-84-1050 (担当:西口)

多拠点生活

開業

田舎暮らし応援!

度会県ウェブサイト



移住

12 今後の過疎対策について

1 現状

過疎対策法については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以来4度にわたり法制化されてきており、平成12年に成立した現行の「過疎地域自立促進特別措置法」もこれまでも2度延長され、令和3年3月末に法期限を迎えます。

現在、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案」(議員立法)の提出が予定されており、成立すれば令和3年4月1日より施行されることとなります。

[現在の県内過疎指定地域]

全部過疎：尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町
一部過疎：津市(旧美杉村)、松阪市(旧飯高町、旧飯南町)

2 新しい過疎対策法

(1) 新法の名称

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」

(2) 施行期日

令和3年4月1日(令和13年3月31日までの時限)

(3) 過疎地域の指定要件

- ・人口要件と財政力要件
- ・人口要件については人口減少率(長期)の基準年を現行の昭和35年から昭和50年に変更し、人口減少率が28%以上。
- ・財政力指数については0.51以下。ただし、「一部過疎」の財政力指数については0.64以下。
- ・その他指定要件については別紙のとおり。

(4) 県内市町の指定見込

- ・新規指定(要件該当)見込団体
志摩市(旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧磯部町)
伊賀市(旧島ヶ原村)
両市とも一部過疎の指定となる見込
- ・卒業(要件を満たさなくなる)見込団体
津市(旧美杉村)
- ・現在の全部過疎の市町及び一部過疎の松阪市(旧飯南町、旧飯高町)については変更ありません。
- ・県内の過疎指定地域は9市町10地域から10市町14地域になります。

(5) 卒業団体への経過措置

- ・過疎債、国庫補助および県代行事業について、現行法で5年間とされている経過措置を6年間とする。
- ・税制特例・減収補填措置について3年間、過疎債以外の地方財政措置（地方債、特別交付税）について6年間活用可能。（現行法には経過措置なし）

(6) 支援措置の見直し

- ・旧簡易水道施設の整備や、民間のへき地診療所等に対する補助を過疎債の対象経費に追加（政令により追加される見込みです）。
- ・国税の減価償却の特例および地方税の減収補填措置について、対象業種の追加等を行う。
- ・基幹道路の県代行について、県が市町から負担金を徴収できることを明確化。

(7) 支援のための配慮

国及び地方公共団体の行う配慮として「人材の確保・育成」、「産業振興」、「観光振興・交流の促進」、「就業の促進」、「生活環境の整備」、「再生可能エネルギーの利用推進」、「自然環境の保全・再生」、「規制の見直し」等を規定。

(8) 県の責務

過疎地域の市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努める。

3 今後の進め方

(1) 県の方針・計画の策定

法案成立（令和3年3月末見込）後、令和3年7月頃までに県の方針および計画案を作成し、国と協議を行ったうえで、令和3年10月頃までに常任委員会へ報告する予定です。

方針においては、過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項とあわせて、「産業振興」、「情報化」、「交通手段の確保」「生活環境の整備」等について実施すべき施策に関する事項を定めることとなります。

計画においては、基本的な事項や施策に関する事項に加えて、過疎地域の持続的発展に関する目標と達成状況の評価に関する事項に関して定めることとなります。

(2) 市町の計画策定の支援

県の方針に基づき、市町が計画を定めることとなるため、県の方針作成に関する情報共有を行うとともに、県と同様に、新たに目標と達成状況の評価に関する事項に関して定める必要があることから、計画作成に関する助言等も行っていきます。

新法における過疎地域の要件（案）

1. 全部過疎（人口要件（長期①、長期②、中期のいずれか）、かつ、財政力要件を満たす）

種類	指標	基本的な要件		基準年の見直しに伴う 激変緩和措置※2	
		期間	基準値	期間	基準値
人口要件（長期①） ・25年間の人口増加率10%以上除く	人口減少率 （長期）	S50→H27 （40年間）	人口減少団体平均 （28%以上減少※1）	S35→H27 （55年間）	人口減少団体平均 （40%以上減少）
人口要件（長期②） ・高齢者比率又は若年者比率を満たす場合、人口減少率の基準値を緩和 ・25年間の人口増加率10%以上除く	高齢者比率	H27	同上（35%以上）	H27	同上（35%以上）
	若年者比率	H27	同上（11%以下）	H27	同上（11%以下）
	人口減少率 （長期）	S50→H27 （40年間）	23%以上減少	S35→H27 （55年間）	30%以上減少
人口要件（中期）	人口減少率 （中期）	H2→H27 （25年間）	人口減少団体平均 （21%以上減少）	/	
財政力要件 ・公営競技収益40億円超除く	財政力指数	H29～R元	全市町村平均 （0.51以下）	R29～R元	全市町村平均 （0.51以下）

※1 財政力指数が全町村平均(0.40)以下の場合、「23%以上減少」に緩和(財政力が低い市町村の要件)

※2 基準年の見直しに伴う激変緩和措置は、現行法の過疎地域に限り適用。R2、R7国調による過疎地域の追加の際は激変緩和措置は設けない。

2. 法制定前の市町村合併（平成11年4月以降）に係る一部過疎、みなし過疎

種類	単位	要件
一部過疎	合併前の旧市町村	・旧市町村単位で上記の人口要件のいずれかを満たす ・現在の市町村が財政力要件(財政力指数が全市平均(0.64)以下)を満たす
みなし過疎	合併後の新市町村	・現行法で全部過疎又はみなし過疎である市町村について、下記のいずれも満たす 【規模要件】 一部過疎区域の人口が1/3以上又は面積が1/2以上 【人口要件】 市町村の人口が長期(40年間、55年間)、中期(25年間)いずれも減少 【財政力要件】 市町村の財政力指数が0.51以下

別紙

13 審議会等の審議状況について
(令和2年11月20日～令和3年2月16日)

1 審議会等の名称	三重県固定資産評価審議会
2 開催年月日	令和2年12月22日
3 委員	会長 駒田 真人 委員 森 祐子 他8名
4 諮問事項	令和3年度固定資産(土地)に係る基準地価格について
5 調査審議結果	原案について承認を得る
6 備考	